

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成22年6月24日

**【事業年度】** 第80期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

**【会社名】** 日本航空電子工業株式会社

**【英訳名】** Japan Aviation Electronics Industry, Limited

**【代表者の役職氏名】** 社長 秋山保孝

**【本店の所在の場所】** 東京都渋谷区道玄坂1丁目21番2号

**【電話番号】** 東京(03) 3780 - 2752

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 青木和彦

**【最寄りの連絡場所】** 東京都渋谷区道玄坂1丁目21番2号

**【電話番号】** 東京(03) 3780 - 2752

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 青木和彦

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月
売上高 (百万円)	126,253	137,627	156,147	123,009	104,259
経常利益又は 経常損失 ( ) (百万円)	9,704	10,813	12,256	1,504	2,852
当期純利益又は 当期純損失 ( ) (百万円)	6,263	7,335	5,837	2,322	1,882
純資産額 (百万円)	52,252	58,948	61,051	56,409	57,439
総資産額 (百万円)	106,250	110,382	113,242	94,254	97,758
1株当たり純資産額 (円)	568.89	642.63	665.28	621.53	632.86
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 ( ) (円)	67.45	79.99	63.66	25.52	20.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	67.44	79.97	63.65		
自己資本比率 (%)	49.2	53.4	53.9	59.8	58.7
自己資本利益率 (%)	12.9	13.2	9.7	4.0	3.3
株価収益率 (倍)	25.7	18.4	11.5		34.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,925	18,023	18,338	6,184	13,395
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,789	12,477	15,352	13,489	14,198
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,231	4,040	2,891	2,279	497
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	18,687	20,271	19,575	14,140	13,806
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	5,030 (136)	5,042 (117)	5,672 (106)	5,707 (266)	5,611 (357)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第77期より純資産額の算定にあたり、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 第79期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第80期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月
売上高 (百万円)	98,870	108,849	124,901	97,229	80,102
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	6,411	7,555	8,769	71	430
当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	4,482	5,091	3,705	658	742
資本金 (百万円)	10,690	10,690	10,690	10,690	10,690
発行済株式総数 (株)	92,302,608	92,302,608	92,302,608	92,302,608	92,302,608
純資産額 (百万円)	43,340	47,502	49,551	47,099	47,510
総資産額 (百万円)	81,044	82,722	86,070	74,904	76,223
1株当たり純資産額 (円)	471.72	517.81	539.87	518.83	523.32
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	9.0 (4.0)	11.0 (5.0)	12.0 (6.0)	9.0 (6.0)	6.0 (3.0)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	48.03	55.52	40.41	7.24	8.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	48.02	55.51	40.41		
自己資本比率 (%)	53.5	57.4	57.5	62.8	62.2
自己資本利益率 (%)	10.8	11.2	7.6	1.4	1.6
株価収益率 (倍)	36.0	26.5	18.1		86.3
配当性向 (%)	18.7	19.8	29.7		73.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,706 (41)	1,674 (28)	1,671 (18)	1,690 (174)	1,692 (134)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第77期より純資産額の算定にあたり、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 第79期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第80期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

- 昭和28年 1月 東京都中央区に日本航空エレクトロニクス株式会社を設立（注）  
8月 商号を日本航空電子工業株式会社と変更、本店を東京都港区に移転し、営業活動を開始
- 昭和29年 8月 神奈川県川崎市に工場を設置し、航空機用電子機器の修理、オーバーホールを開始
- 昭和30年 8月 コネクタの製造開始
- 昭和36年 4月 工場を東京都昭島市に新設移転  
5月 本店を東京都渋谷区に移転  
8月 航空機用自動操縦装置、ジャイロ機器、燃料計、液体酸素量計等の製造開始
- 昭和46年 8月 慣性航法装置の製造開始
- 昭和48年 4月 東京証券取引所市場第二部へ上場
- 昭和50年 9月 株式会社富士工業の株式を100%取得
- 昭和52年 3月 ゼット・マーケティング・カンパニー(現・JAE Electronics, Inc.)を設立(現・連結子会社)
- 昭和54年 3月 弘前航空電子株式会社を設立(現・連結子会社)
- 昭和55年 9月 東京証券取引所市場第一部へ上場
- 昭和59年 7月 JAE Taiwan, Ltd. を設立(現・連結子会社)
- 昭和61年 4月 信州航空電子株式会社を設立(現・連結子会社)
- 昭和62年 5月 八紘電業株式会社(現・JAE八紘株式会社)の株式を60%取得
- 昭和63年 6月 株式会社富士工業を山形航空電子株式会社(現・連結子会社)に商号変更するとともに、富士航空電子株式会社(現・連結子会社)を分離し、設立  
10月 JAE Oregon, Inc. を設立(現・連結子会社)
- 平成 3年12月 ニッコー・ロジスティクス株式会社(当社出資60%)を設立
- 平成 6年 4月 JAE Hong Kong, Ltd. を設立(現・連結子会社)
- 平成 8年 1月 JAE Korea, Inc. を設立(現・連結子会社)  
6月 JAE Philippines, Inc. を設立(現・連結子会社)
- 平成13年 7月 JAE Wuxi Co., Ltd. を設立(現・連結子会社)
- 平成14年 3月 JAE Wujiang Co., Ltd. を設立(現・連結子会社)
- 平成15年 6月 JAE Shanghai Co., Ltd. を設立(現・連結子会社)  
8月 八紘電業株式会社(現・JAE八紘株式会社)の株式を100%取得(現・連結子会社)
- 平成16年 2月 ニッコー・ロジスティクス株式会社の株式を100%取得(現・連結子会社)
- (注) 株式額面変更のため昭和45年4月1日合併を行ったので、商業登記上の設立日は、合併会社(旧称「株式会社四国鋼材工業所」)の設立日である昭和25年11月28日ではありますが、事実上の存続会社である日本航空電子工業株式会社(被合併会社)の設立日は昭和28年1月19日であります。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社21社(うち海外子会社12社)、関連会社2社及びその他の関係会社1社で構成され、その主な事業内容はコネクタ、インターフェース・ソリューション機器、航空・宇宙用の電子機器及び電子部品の製造・販売並びにこれらに関連する機器及び部品等の仕入販売であります。

当社グループの事業における位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

#### (1) 電子機器及び部品(電子機器及び電子部品の製造・販売並びにこれらに関連する機器及び部品の仕入販売事業)

##### コネクタ及び同関連製品

コネクタ及び同関連製品は、パソコン、携帯電話を中心とする情報通信機器、薄型テレビ(液晶・PDP)を中心とする民生機器及びカーナビ、エアバッグを中心とするカーエレクトロニクス製品等の幅広い分野で使用され、これら機器のデジタル化を背景に市場が拡大している当社グループの主力製品であります。

##### (主な関係会社)

[製造、販売] 当社、弘前航空電子(株)、山形航空電子(株)、JAE Oregon, Inc.、JAE Taiwan, Ltd.、JAE Philippines, Inc.、JAE Wuxi Co., Ltd.、JAE Hong Kong, Ltd.

[生産設備製造] 富士航空電子(株)

[販売] JAE八紘(株)、JAE Electronics, Inc.、JAE Korea, Inc.、JAE Shanghai Co., Ltd.

##### インターフェース・ソリューション機器及び同関連製品

インターフェース・ソリューション機器及び同関連製品は、小型、薄型、多機能化した各種スイッチ、それらを組合せたスイッチブロック及び新操作デバイス等の入力デバイス、車載用・産業用・医療用の各種ディスプレイ機器及び各種操作パネル等のインターフェース機器並びに液晶基板組立製品であり、高度情報化社会の発展にともない市場が拡大しつつある製品であります。

##### (主な関係会社)

[製造、販売] 当社、JAE Wujiang Co., Ltd.、JAE Hong Kong, Ltd.

[販売] JAE八紘(株)、JAE Electronics, Inc.

##### 航空・宇宙用電子機器及び同応用製品

航空・宇宙用電子機器及び同応用製品は、慣性航法装置、慣性誘導装置、電波高度計等の航空機搭載電子機器を主体とする官需市場向け製品と半導体/液晶製造装置向け制振/駆動用機器、油田掘削用センサ機器等の官需で培ったアビエーションエレクトロニクス技術の民需展開を図った産業機器市場向け製品であります。

##### (主な関係会社)

[製造、販売] 当社、信州航空電子(株)

[販売] JAE Electronics, Inc.

#### (2) その他(その他の物品の販売並びにサービス事業)

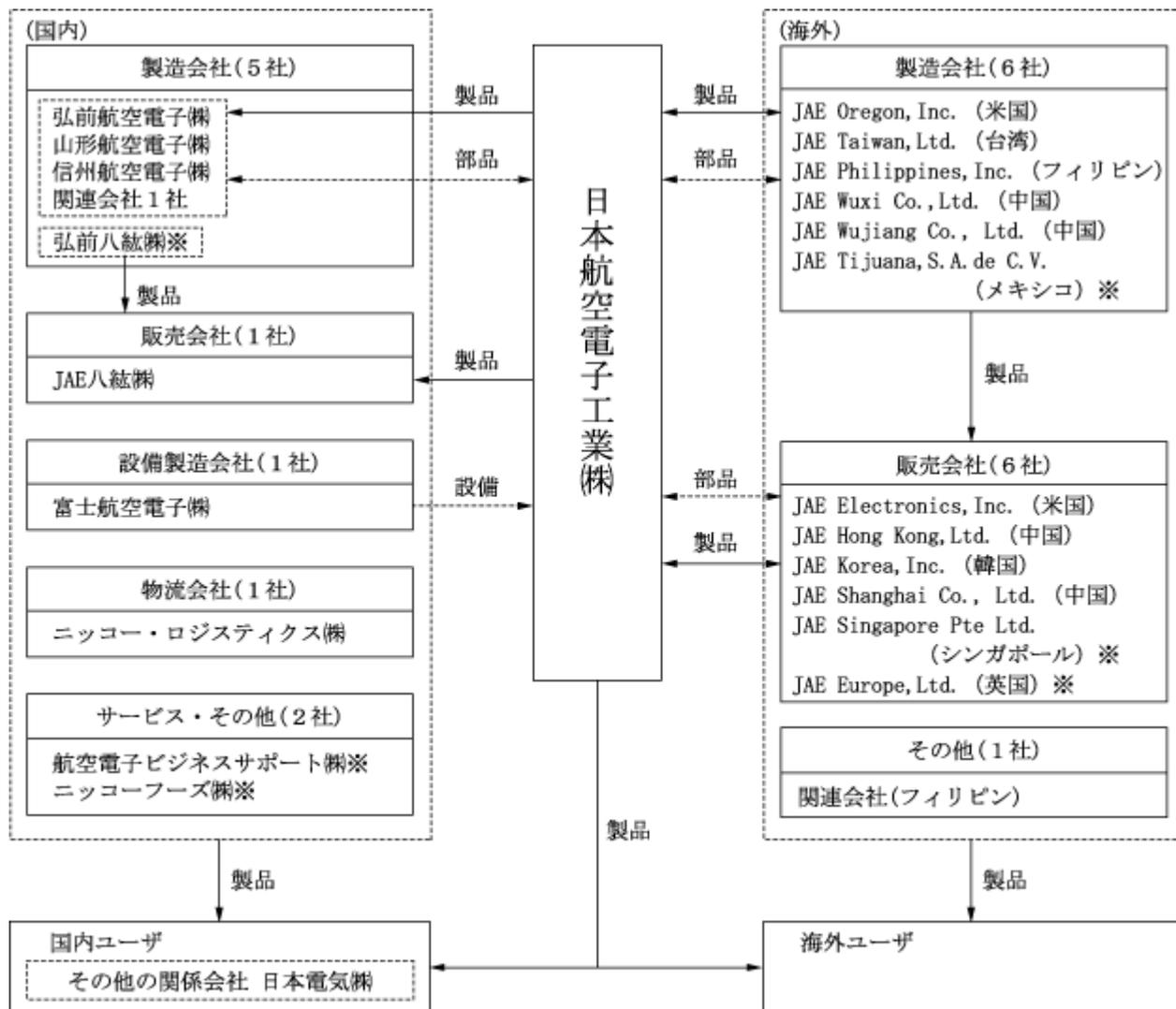
主に当社グループの製品、部品等の保管、梱包、輸送等のサービスを供給しております。

##### (主な関係会社)

[物流] ニッコー・ロジスティクス(株)

なお、事業の種類別セグメント情報においては、「電子機器及び部品」と「その他」の2セグメントについて、「電子機器及び部品」の全セグメントの売上高、営業損益及び資産の合計額に占める割合がいずれも90%を超えているため、その記載を省略しております。

以上の事業系統図は次のとおりであります。



無印 連結子会社  
※ 非連結子会社

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 弘前航空電子株式会社 (注2)	青森県弘前市	450	電子部品等の 製造・販売	100		・当社が販売する一部製品及び使用 する一部部品の供給 ・当社生産設備の一部貸与 ・当社貸付金 有 ・役員の兼任 有
山形航空電子株式会社 (注2)	山形県新庄市	400	電子部品等の 製造・販売	100		・当社が販売する一部製品及び使用 する一部部品の供給 ・当社生産設備の一部貸与 ・当社貸付金 有 ・役員の兼任 有
富士航空電子株式会社	山梨県上野原市	300	金型等の 製造・販売	100		・当社が使用する生産設備の一部供 給 ・当社貸付金 有 ・役員の兼任 有
信州航空電子株式会社	長野県下伊那郡 松川町	450	電子部品等の 製造・販売	100		・当社が販売する一部製品及び使用 する一部部品の供給 ・当社生産設備の一部貸与 ・当社貸付金 有 ・役員の兼任 有
ニッコー・ ロジスティクス株式会社	東京都昭島市	400	電子部品等の 運搬及び管理 受託	100		・当社及び当社グループの物流業務 の委託 ・当社貸付金 有 ・役員の兼任 有
JAE八紘株式会社	東京都立川市	56	電子部品等の 販売	100		・当社製品の販売 ・役員の兼任 有
JAE Taiwan, Ltd. (注2)	台湾省台中市	百万台湾元 300	電子部品等の 製造・販売	100		・当社が販売する一部製品及び使用 する一部部品の供給 ・役員の兼任 有
JAE Electronics, Inc. (注2)	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 アーバイン市	百万米ドル 13	電子部品等の 販売	100		・当社製品の販売及び当社が使用す る一部部品の供給 ・役員の兼任 有
JAE Oregon, Inc. (注2)	アメリカ合衆国 オレゴン州 テュアラティン市	百万米ドル 12	電子部品等の 製造・販売	100 (100)		・当社が販売する一部製品の供給 ・役員の兼任 有
JAE Philippines, Inc.	フィリピン共和国 カピテ州	百万米ドル 4	電子部品等の 製造・販売	100		・当社が販売する一部製品の供給 ・役員の兼任 有
JAE Hong Kong, Ltd.	中華人民共和国 香港	百万香港 ドル 7	電子部品等の 仕入・販売	100 (15)		・当社製品の販売及び当社が使用す る一部部品の供給 ・役員の兼任 有
JAE Wuxi Co., Ltd. (注2)	中華人民共和国 江蘇省無錫市	百万人民元 127	電子部品等の 製造・販売	100 (24)		・当社が使用する一部部品の供給 ・役員の兼任 有
JAE Wujiang Co., Ltd.	中華人民共和国 江蘇省呉江市	百万人民元 53	電子部品等の 製造・販売	100 (12)		・当社が使用する一部部品の供給 ・当社貸付金 有 ・役員の兼任 有
JAE Korea, Inc.	大韓民国ソウル市	百万韓国 ウォン 450	電子部品等の 販売	100		・当社製品の販売 ・役員の兼任 有
JAE Shanghai Co., Ltd.	中華人民共和国 上海市	百万人民元 4	電子部品等の 販売	100		・当社製品の販売 ・役員の兼任 有
(その他の関係会社) 日本電気株式会社 (注3)	東京都港区	397,199	コンピュータ ・通信機器等 の製造・販売		40.30	・当社製品の一部供給 ・当社役員の兼任 有

(注) 1 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。

2 特定子会社であります。

3 有価証券報告書を提出している会社であります。

4 上記子会社以外に非連結子会社として国内3社、海外3社があり、関連会社として国内1社、海外1社があります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
電子機器及び部品	5,493 (314)
その他	118 (43)
合計	5,611 (357)

- (注) 1 従業員は、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者、臨時社員、嘱託、有期契約社員を除いております。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者の年間平均雇用人員であり、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,692 (134)	40.8	18.3	5,700

- (注) 1 従業員は、社外から当社への出向者を含む就業人員であり、当社から社外への出向者、臨時社員、嘱託、有期契約社員を除いております。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用を除いております。  
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者の年間平均雇用人員であり、派遣社員を除いております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、日本航空電子工業労働組合連合会が組織(組合員数2,198名)されており、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に属しております。

なお、労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、各国政府主導による財政・金融両面からの対策効果から経済危機を脱し、また、二番底懸念も払拭され、回復基調を強めました。特に、中国など新興国が力強い需要を先導する中で、欧米先進諸国も緩やかな回復となりました。

一方、日本経済は、アジア主導の回復から、輸出の拡大、生産の増加により企業収益改善の兆しが出始めました。

当社グループの関係するエレクトロニクス関連市場は、急激な在庫調整の一巡からの生産回復に加え消費刺激政策効果からの薄型テレビ等の普及品需要拡大、更にはネットブックパソコン、スマートフォン、ハイブリッド車など新しい機能を持った需要が量的な回復を牽引しました。更にこれを受けて、液晶、半導体製造装置、工作機械など設備投資関連需要にも波及し、年央より回復の動きが出てきました。

このような状況の中で当社グループは、積極的なグローバルマーケティングと新製品開発活動を展開し、受注・売上の確保に努めるとともに、内製化の取組み強化によるコストダウンの推進及び緊急対策の継続による設備投資の効率化、諸経費削減等の費用構造改革を図り業績の向上に努めました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,042億59百万円（前期比85%）まで回復させることができ、利益面では、営業利益28億66百万円（前期7億99百万円の営業損失）、経常利益28億52百万円（前期15億4百万円の経常損失）、当期純利益18億82百万円（前期23億22百万円の当期純損失）と黒字を確保することができました。

#### (製品別状況)

##### コネクタ及び同関連製品

新しくボリュームマーケットとして台頭してきているスマートフォンや市場の大きな海外携帯電話などの携帯端末機器需要を捉えた通信分野及び情報化の進展とハイブリッド車需要を捉えた自動車分野で前連結会計年度比増収を確保できました。一方、情報分野、民生分野では、普及品の拡大に伴い機器台数の需要は増加しておりますが、部品需要面では単価下落や搭載個数減などから、また、産業機器分野も、後半持ち直してきましたが需要回復遅れから、それぞれ前連結会計年度比減収となり、売上高は813億83百万円（前期比88%）となりました。

##### インターフェース・ソリューション機器及び同関連製品

中国で液晶基板組立を行っている実装分野は市況回復を捉えきれず、また入力デバイス分野では携帯電話市場向けに静電タッチパネル、インターフェース機器分野では金融端末市場向けにタッチターミナルと、それぞれ新製品を準備し売上拡大を目指しましたが受注時期ずれから、それぞれ前連結会計年度比減収となり、売上高は115億46百万円（前期比82%）となりました。

##### 航空・宇宙用電子機器及び同応用製品

防衛・宇宙分野はほぼ前年並みに推移しましたが、海外油田掘削分野、国内半導体製造装置分野と2つの柱を持つ民需分野は、後半幾分持ち直してきておりますが、ともに設備投資関連需要の減少により大きく回復が遅れ、売上高は104億91百万円（前期比73%）となりました。

(所在地別セグメント)

所在地別セグメントの業績は、「日本」において売上高816億96百万円（前期比82%）、営業利益29億82百万円（前期比121%）、「アジア」において売上高420億97百万円（前期比85%）、営業利益23億円（前期96百万円の営業利益）となり、「北米」において売上高77億14百万円（前期比85%）営業利益4億11百万円（前期8億23百万円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、主として売上の回復に伴う売上債権の増加等のマイナス要因はありましたが、税金等調整前当期純利益、減価償却費、棚卸資産の削減及び仕入債務の増加等のプラス要因により133億95百万円のプラスとすることができました。投資活動によるキャッシュ・フローは、主として新工場棟及び新製品生産用設備投資による支出並びに債務保証の履行による支出により、141億98百万円のマイナスとなりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い及び借入金の約定返済等によるマイナス要因に対し、新工場棟の支払代金の一部を金融機関からの借入で賄ったため4億97百万円のプラスとなりました。

この結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物期末残高は、前連結会計年度と比べ3億34百万円減少の138億6百万円となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

区分	生産高(百万円)	前期比(%)
コネクタ及び同関連製品	80,937	89.0
インターフェース・ソリューション 機器及び同関連製品	11,528	81.6
航空・宇宙用電子機器及び同応用製品	10,482	72.8
その他の製品	829	43.6
計	103,777	85.5

- (注) 1 金額は販売価額によっております。  
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

区分	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
コネクタ及び同関連製品	84,349	96.8	10,911	137.3
インターフェース・ソリューション 機器及び同関連製品	12,020	89.1	1,368	152.9
航空・宇宙用電子機器及び同応用製品	8,928	68.8	8,184	84.0
その他の製品	837	44.6	126	100.0
計	106,135	91.9	20,590	110.0

- (注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

区分	販売高(百万円)	前期比(%)
コネクタ及び同関連製品	81,383	88.1
インターフェース・ソリューション 機器及び同関連製品	11,546	81.7
航空・宇宙用電子機器及び同応用製品	10,491	72.5
その他の製品	837	41.5
計	104,259	84.8

- (注) 1 主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
三信電気株	7,050	5.7	10,549	10.1

- 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

今後の世界経済は、中国・インド及び新興国を牽引役として、総じて緩やかな回復基調にあるものの、欧米の金融不安は払拭されておらず、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

このような状況のなかで、当社グループは、環境の変化に適応した企業価値の向上を目指し、持続的な経営改革を推進してまいります。

当社グループは、引き続き グループ連結経営の強化 キャッシュ・フロー重視の経営 海外事業の拡大の3つの方針のもとに、市場の変化にスピーディーに対応し実践する中で利益創出のための費用構造改革を更に推し進めて業績の向上に邁進する所存であります。

### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項として、次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが、判断したものであります。

#### 海外展開について

当社グループは、市場のグローバル化に対応して、生産及び販売拠点を海外に展開しており、今後も積極的に行う方針であります。このため、為替変動、進出国の経済動向及び政治・社会情勢の変化が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### コネクタ及び同関連製品売上について

当社グループの連結売上高において、コネクタ及び同関連製品の売上高が全体の約7割強を占めております。コネクタは、パソコン、携帯電話を中心とする情報通信機器をはじめ、薄型テレビ（液晶・PDP）を中心とする民生機器及びカーナビ、エアバッグを中心とするカーエレクトロニクス製品等の幅広い分野で使用されているため、特定業界の景況動向による影響を受けにくい傾向にありますが、景気変動に伴う個人消費や企業の設備投資の動向等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 価格低下による影響について

当社グループは、事業を展開する市場において激しい競争にさらされており、コネクタ等の製品価格が低下する傾向にあります。当社グループでは、こうした価格低下に対して、コスト削減、新製品の投入等による利益率の確保に努めておりますが、競争の更なる激化や長期化が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 官需の動向等による影響について

当社グループの連結売上高において、航空・宇宙用電子機器及び同応用製品に占める防衛・宇宙開発プロジェクト等の官公庁向けの割合が高いため、官需の動向等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 棚卸資産等の処分について

当社グループの製品は、受注生産を基本に生産革新運動によるリードタイムの短縮等を図り棚卸資産の適正化・効率化に努めておりますが、製品ライフサイクルの短命化に伴う製品統廃合の実施、また、一部製品については短納期対応のため得意先の需要予測に基づく計画生産を行っていることから、在庫リスクの発生並びに生産設備の陳腐化等、棚卸資産及び固定資産の処分損失が見込まれます。

#### 自然災害等に関する影響について

当社グループの生産・販売拠点は、国内外に分散しており、自然災害やコンピュータ・ウイルス等のリスクを抱え事業を展開しております。このため、保有する設備や情報システム等に対してバックアップ体制を構築しておりますが、大規模な自然災害等が発生した場合、影響の完全回避または軽減できる保証はなく、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 5 【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

(技術導入契約)

相手方	技術の種類	契約期間
ハネウェル・インターナショナル・インコーポレーテッド(米国)	ストラップダウン・イナーシャル・システムの設計及び製造技術	平成12年12月28日から平成22年12月31日まで
	GG1111AJ05ジャイロスコプの製造技術	平成12年2月14日から平成23年12月31日まで
	AN/APN-194(V)電波高度計の製造、保守、修理及びオーバーホールに関する技術	平成12年2月14日から平成22年12月31日まで
	ヘリコプタ用自動操縦装置の製造技術	平成18年1月1日から平成27年12月31日まで
	支援戦闘機F-2に搭載されるFLCC(フライト・コントロール・コンピュータ)に使用するCPU(中央演算処理装置)/IOP(入出力制御処理装置)に関する技術	平成15年10月23日から平成22年12月31日まで

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、グローバルな視点での事業運営と顧客価値の追求に徹し、優れた製品をタイムリーに市場に供給するため、グローバルマーケティング力の強化並びに技術開発力の強化を積極的に推進しております。これを牽引し支えるために、商品開発センターにおいては、基礎・応用技術の研究開発を主体に、各事業部の技術部門においては、所管事業に関する新製品、新製法の開発を主体に、それぞれが連携をとりながら長年にわたって培ってきた経験と実績を生かして研究開発活動を実施しております。また、各生産子会社は、所管製品に関連する事業部との密接な連携のもとに新製法の開発を主体に取り組んでおります。

当連結会計年度における製品別の主な研究開発成果は次のとおりであります。

### 商品開発センター

次世代コネクタ関連技術では、高速・大容量伝送に対応する小型コネクタモジュールの開発を進め、5～10Gbpsの伝送性能を実証しました。センシング機器関連技術では、MEMS技術を用いた高精度加速度センサの開発の中で検出回路の低雑音化を実証したほか、光学式ジャイロセンサに使用する光学ミラーの応用として超低損失ミラー薄膜の開発を行っています。次世代微細加工技術では、3次元構造体表面へのミクロ構造付与と高耐久化を目指したガスクラスタイオンビーム技術の開発を継続し、更に次世代コネクタ材料、新入力デバイス向けに機能性材料の開発を進めています。また、電磁環境適合性(EMC)を評価する電波暗室が稼動し、今後の高品位な製品開発、製品評価ための環境が整いました。

### コネクタ及び同関連製品

製品開発では、携帯電話向け業界最小クラスのメモリーカード用コネクタを開発したほか、マイクロUSB、マイクロHDMI規格に準拠した外部接続用コネクタを開発し量産を開始しました。また、長寿命・省エネ・省資源など環境に優しいLED照明用、太陽光発電システム用コネクタを開発し量産を開始したほか、自動車向けに車載用HDMI規格対応コネクタの量産体制を整えました。生産技術開発では、試作金型の短納期化、コスト削減を目的とした試作標準フレームの設計を完了したほか、安定成形化技術として、流動解析の精度向上を図るための成形材料データの測定方法、解析/成形条件の設定方法を確立しました。更に金型メンテナンスの効率化を図るため、金型ガス汚れ検知技術を確立しました。基盤技術開発では、車載用コネクタの更なる小型化・接触信頼性向上を図るため、幅広い条件下での錫めっきコンタクトの摺動特性研究を行ったほか、高速伝送技術として15Gbpsクラスの基板実装コネクタの要素技術開発と実証を行いました。

### インターフェース・ソリューション機器及び同関連製品

将来技術開発の分野では、モバイル機器用の静電タッチパネルの基本技術開発を完了し、更に機能拡大及び車載機器用など用途拡大を図り、量産準備段階に移行しました。製品開発では、入力デバイス分野において、小型携帯機器向けにマルチタッチやジェスチャ入力に対応した静電タッチパネルの開発を完了し、軽タッチセンサのバリエーションを拡大したほか、ロングストロークで快適・確実な操作を実現する5方向スライドスイッチの開発を完了し小型携帯機器への採用拡大を目指しています。また、価格競争力強化を目的にメンブレイン印刷工程の省人化・自動化に取り組んでいます。インターフェース機器分野では、シリーズ化した低消費電力タッチパネルの開発を完了し、端末市場での受注拡大を目指しています。

### 航空・宇宙用電子機器及び同応用製品

基盤デバイスである慣性センサでは、航空宇宙及び産業機器市場向けに、高精度光応用ジャイロの精度、安定性向上を進め、陸上用慣性装置に应用可能な性能を達成し、更に航空機用慣性装置に应用すべくキーパーツの性能、生産性向上を図っています。モータ関連技術開発では、回転確度センサ用制御ICの性能改善を図り販売を開始しました。また、モータ関連の製品化に求められる精密・高速巻線技術開発及び高信頼の接続技術開発を行い、現行の回転角度センサに応用し製品化したほか、更に小型の回転角度センサへの応用に向け開発を進めています。また、海外の油田掘削向けに高温環境下での部品実装技術の研究を進め、高温環境に対し高信頼の磁方位センサ用信号処理デバイスを開発しました。

以上の研究開発費総額は6,717百万円であります。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しておりますが、採用する会計基準には、期末日における資産・負債の評価及び報告期間の収益・費用の計上額に影響を与える当社の判断又は見積りを伴うものが含まれております。

当社はこのような判断又は見積りを過去の実績や当社グループの状況に応じ合理的と考えられる方法で行っておりますが、実際の結果と異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

#### 資産

当連結会計年度末の総資産は、売上回復により「受取手形及び売掛金」が前期末に比べ56億75百万円増加しましたが、棚卸資産の削減、設備投資の抑制による有形固定資産の圧縮等に努めた結果、前期末比35億4百万円増加の977億58百万円に止めることができました。

#### 負債

当連結会計年度末の負債は、債務保証の履行により「債務保証損失引当金」が減少しましたが、生産増に伴う「支払手形及び買掛金」が増加したことから、前期末比24億73百万円増加の403億18百万円となりました。

#### 純資産

当連結会計年度末の純資産は、主として当期純利益計上による利益剰余金の増加により、前期末比10億30百万円増加の574億39百万円となり、自己資本比率は58.7%となりました。

### (3) 経営成績の分析

#### 売上高

当連結会計年度の売上高は、当社グループの関係するエレクトロニクス市場における急激な在庫調整一巡による回復需要や各国政府の消費刺激策効果による薄型テレビ等の普及品需要の拡大、更にはネットブックパソコン、スマートフォン、ハイブリッド車等の新しい機能を持った需要を捉え、積極的なグローバルマーケティングと新製品開発活動を展開した結果、前期比85%の1,042億59百万円まで回復させることができました。

#### 損益

当連結会計年度の損益は、内製化によるコストダウンの推進及び緊急対策の継続による設備投資の抑制、諸経費の削減など徹底した費用構造改革に取り組んだ結果、営業利益28億66百万円、経常利益28億52百万円、当期純利益18億82百万円とそれぞれ黒字を確保することができました。

### (4) 資金の流動性及び資本の源泉

#### キャッシュ・フロー

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

#### 財務政策

当社の運転資金需要の主な内訳は、当社グループ製品の開発及び製造のための材料及び部品の購入のほか、労務費、製造経費、販売費及び一般管理費等であります。また、設備資金需要の主な内訳は、新製品開発、製造及び生産性向上、品質向上のための設備投資と当社グループの持続的な発展のための投資であります。

こうした資金需要に対し当社グループは、グローバルマーケティングの強化及び技術開発力の強化による受注・売上の拡大と環境・品質を重視した競合に負けない物づくりを積極的に推進し、営業キャッシュ・フローの創出に努めております。

更に、財務対策として売上債権の流動化等、資金調達が多様化並びに資産の効率化を推進しているほか、グループ資金調達リスクの回避及び資金コストの低減を図るため、コミットメントライン契約による資金調達枠の確保、キャッシュ・マネージメント・システム(CMS)導入によるグループ内資金の効率化など様々な対策を講じております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

##### (1) 電子機器及び部品

当連結会計年度の設備投資は、コネクタ事業における新製品生産用の設備投資を中心に効率的に実施いたしました。この結果、当連結会計年度の設備投資総額は、100億82百万円（前期比36億83百万円減）となりました。

なお、これらに要した設備資金は、一部金融機関からの借入れによったほか、自己資金をもって充たいたしました。

##### (2) その他

主として、物流業務の合理化を目的とした当連結会計年度の設備投資額は19百万円であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
昭島事業所 (東京都昭島市)	電子機器 及び部品	生産設備	6,868	6,729	1,011 (74,251)	3,554	18,164	1,322 [134]
本社・営業所 (東京都 渋谷区他)		その他	4		( )	37	42	370

##### (2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
弘前 航空電子㈱	本社・工場 (青森県 弘前市)	電子機器 及び部品	生産設備	5,561	1,499	1,454 (107,230)	170	8,685	458 [71]
山形 航空電子㈱	本社・工場 (山形県 新庄市)			1,931	1,039	360 (55,284)	79	3,410	304 [75]
富士 航空電子㈱	本社・工場 (山梨県 上野原市)			288	202	917 (12,992)	21	1,430	115 [7]
信州 航空電子㈱	本社・工場 (長野県 下伊那郡)			810	589	545 (59,929)	52	1,997	140 [27]
ニッコー・ ロジスティ クス㈱	本社 (東京都 昭島市)	その他	物流設備	1,010	42	638 (7,048)	40	1,732	118 [43]

## (3) 在外子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
JAE Taiwan, Ltd. (注3)	本社・工場 (台湾省 台中市)	電子機器 及び部品	生産設備	110	321	72 (8,211) 〔6,268〕	407	912	445
JAE Oregon, Inc.	本社・工場 (米国オレ ゴン州)			403	140	169 (161,874)	311	1,024	156
JAE Philippines, Inc. (注4)	本社・工場 (フィリピン・カビテ 州)			737	191	[42,876]	546	1,476	473
JAE Wuxi Co., Ltd. (注5)	本社・工場 (中国江蘇 省無錫市)			367	1,050	[53,978]	499	1,917	773
JAE Wujiang Co., Ltd. (注6)	本社・工場 (中国江蘇 省呉江市)			52	399	[4,405]	68	520	721

- (注) 1 連結帳簿価額で記載しております。なお、金額には消費税等は含まれておりません。  
2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定の合計であります。  
3 JAE Taiwan, Ltd. は、建物及び土地の一部を賃借しており、年間賃借料は24百万円であります。賃借している土地の面積は、〔 〕で記載しております。  
4 JAE Philippines, Inc. は、土地を賃借しており、年間賃借料は25百万円であります。賃借している土地の面積は、〔 〕で記載しております。  
5 JAE Wuxi Co., Ltd. における土地の〔 〕は土地使用権に係る面積であります。  
6 JAE Wujiang Co., Ltd. は、建物及び土地を賃借しており、年間賃借料は18百万円であります。賃借している土地の面積は、〔 〕で記載しております。  
7 現在休止中の主要な設備はありません。  
8 従業員数の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり、派遣社員を除いております。  
9 上記の他、連結会社以外から賃借している主要な設備は以下のとおりであります。

## 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の 内容	台数	リース期間	年間リース料
昭島事業所 (東京都昭島市)	電子機器 及び部品	生産用工具	1 式	3 年	923百万円
		生産用機械	1 式	6 ~ 7 年	1,053百万円

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資は、将来の持続的成長と収益向上を目的とし、中長期的視野に立った生産増強投資、新製品開発、品質向上やコストダウンを図るための生産の自動化・省力化等の合理化投資を主体に実施しております。

これらの設備投資の平成22年3月31日現在における翌連結会計年度投資総額は、105億円を計画しており、自己資金をもって充当する予定であります。

## (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新による除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	350,000,000
計	350,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	92,302,608	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	92,302,608	同左		

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき、当社の取締役及び従業員（理事）に対して発行した新株予約権の内容は、以下のとおりであります。  
平成16年6月25日株主総会特別決議及び同日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	16個 (注) 1	15個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	16,000株 (注) 2	15,000株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,347円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,347円 本組入額 1株当たり674円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員（理事）の地位にあることを要する。 ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間に限り新株予約権の行使を認める。（本来の権利行使期間を限度とする。） なお、平成18年6月30日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、平成18年7月1日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。 新株予約権の相続は認めない、その他の新株予約権の行使に関する条件については、第74期定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき普通株式1,000株。ただし、(注)2に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。  
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

## 平成17年6月24日株主総会特別決議及び同日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	27個 (注) 1	25個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	27,000株 (注) 2	25,000株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,233円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,233円 資本組入額 1株当たり617円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員(理事)の地位にあることを要する。 ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間に限り新株予約権の行使を認める。(本来の権利行使期間を限度とする。) なお、平成19年6月30日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、平成19年7月1日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。 新株予約権の相続は認めない、その他の新株予約権の行使に関する条件については、第75期定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき普通株式1,000株。ただし、(注)2に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。  
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

会社法に基づき、当社の取締役に対して発行した新株予約権の内容は、以下のとおりであります。

平成18年6月23日株主総会普通決議及び同日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	50個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	50,000株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,641円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～ 平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,641円 資本組入額 1株当たり1,040円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。その他の新株予約権の行使に関する条件については、第76期定時株主総会及び新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる普通株式の数は1,000株。ただし、(注) 2 に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}$$

$$\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}$$

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額1,641円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値438円との合計額の2分の1の金額(1円未満の端数は切り上げ)である。

## 平成19年6月22日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	52個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	52,000株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,676円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～ 平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,676円 資本組入額 1株当たり1,035円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注) 2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。  
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

- 4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額1,676円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値393円との合計額の2分の1の金額（1円未満の端数は切り上げ）である。

平成20年6月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	52個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	52,000株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,028円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日～ 平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,028円 資本組入額 1株当たり 589円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注) 2 に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。  
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

- 4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額1,028円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値150円との合計額の2分の1の金額（1円未満の端数は切り上げ）である。

## 平成21年6月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	50個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	50,000株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり619円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日～ 平成27年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 619円 資本組入額 1株当たり 385円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株、ただし、(注) 2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。  
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

- 4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額619円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値151円との合計額の2分の1の金額（1円未満の端数は切り上げ）である。

会社法に基づき、当社の従業員（理事）に対して発行した新株予約権の内容は、以下のとおりであります。  
平成18年6月23日株主総会特別決議及び同日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	20個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	20,000株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,641円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～ 平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,641円 資本組入額 1株当たり1,040円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員（理事）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。新株予約権の相続は認めない。その他の新株予約権の行使に関する条件については、第76期定時株主総会及び新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる普通株式の数は1,000株。ただし、(注) 2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。  
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額1,641円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値438円との合計額の2分の1の金額（1円未満の端数は切り上げ）である。

平成19年6月22日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	19個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	19,000株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,676円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～ 平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,676円 資本組入額 1株当たり1,035円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員(理事)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。新株予約権の相続は認めない。その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株、ただし、(注) 2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

- 4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額1,676円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値393円との合計額の2分の1の金額(1円未満の端数は切り上げ)である。

平成20年6月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	21個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	21,000株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,028円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日～ 平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,028円 資本組入額 1株当たり 589円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員(理事)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。新株予約権の相続は認めない。その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注) 2 に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

4 資本組入額は 1 株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額1,028円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した 1 株当たりの新株予約権の公正価値150円との合計額の 2 分の 1 の金額( 1 円未満の端数は切り上げ)である。

平成21年6月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	21個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	21,000株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり619円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日～ 平成27年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 619円 資本組入額 1株当たり 385円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員(理事)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。新株予約権の相続は認めない。その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注) 2 に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

4 資本組入額は 1 株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額619円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した 1 株当たりの新株予約権の公正価値151円との合計額の 2 分の 1 の金額( 1 円未満の端数は切り上げ)である。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成12年3月31日(注)	55,420	92,302,608	38	10,690	38	14,431

(注) 転換社債の株式転換による増加であります。

## (6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		47	32	97	127	2	6,248	6,553	
所有株式数 (単元)		34,355	588	28,749	10,562	6	17,447	91,707	595,608
所有株式数 の割合(%)		37.47	0.64	31.35	11.51	0.01	19.02	100.00	

(注) 自己株式1,661,701株は「個人その他」の欄に1,661単元、「単元未満株式の状況」の欄に701株をそれぞれ含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7番1号	22,491	24.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	13,800	14.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,753	8.40
オムロン株式会社	京都府京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801番地	4,523	4.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,566	3.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,160	2.34
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	858	0.93
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	746	0.81
日本航空電子工業従業員持株会	東京都渋谷区道玄坂1丁目21番2号	697	0.76
HSBC BANK PLC - CLIENTS UK TAX TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	621	0.67
計		57,215	61.99

(注) 1 当社は、自己株式1,661千株を所有しておりますが、上記大株主の状況からは除いております。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口)の持株数13,800千株は、日本電気株式会社から同信託銀行へ信託設定された信託財産であります。なお、当該株式の議決権は、信託約款上、日本電気株式会社が留保しております。

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,661,000		株主としての権利内容に制限のない株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 90,046,000	90,046	同上
単元未満株式	普通株式 595,608		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	92,302,608		
総株主の議決権		90,046	

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式701株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本航空電子工業株式会社	東京都渋谷区道玄坂 1丁目21番2号	1,661,000		1,661,000	1.80
計		1,661,000		1,661,000	1.80

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権発行日に在任する取締役及び同日に在籍する従業員（理事）に対して特に有利な条件をもってストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成16年6月25日の定時株主総会において特別決議され、同日開催の取締役会において、その具体的な内容につき決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び従業員（理事）計34名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	68,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権発行日に在任する取締役及び同日に在籍する従業員（理事）に対して特に有利な条件をもってストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成17年6月24日の定時株主総会において特別決議され、同日開催の取締役会において、その具体的な内容につき決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び従業員（理事）計29名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	59,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、ストック・オプション報酬額の範囲内で、新株予約権発行日に在任する取締役に対して新株予約権を発行することを平成18年6月23日の定時株主総会において普通決議され、同日開催の取締役会において、その具体的な内容につき決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役計13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権発行日に在籍する従業員（理事）に対して特に有利な条件をもってストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成18年6月23日の定時株主総会において特別決議され、同日開催の取締役会において、その具体的な内容につき決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事）計20名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の取締役に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成19年6月22日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役計14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の従業員（理事）に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成19年6月22日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事）計19名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の取締役に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成20年6月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 計14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の従業員（理事）に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成20年6月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事） 計21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の取締役に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成21年6月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 計13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の従業員（理事）に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成21年6月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事）計21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の取締役に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成22年6月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	株式の数 54,000株(注)1 新株予約権の発行総数 54個(注)2
新株予約権の発行価額	新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ式により算定した価額を発行価額とする。ただし、新株予約権を引き受けようとする者は当該発行価額に相当する金銭の払込みに代えて、その者が当社に対して有するストック・オプション報酬請求権と相殺するものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注)3
新株予約権の割当日	平成22年7月10日(割当日において新株予約権を発行する。)
新株予約権の行使期間	平成24年7月1日～平成28年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項	新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の取得の条件	当社は、次の事由が生じた場合は、取締役会が別途定める日に当該新株予約権者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合 当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案又は株式移転の議案につき株主総会で承認された場合
端数がある場合の取り扱い	新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1,000株。ただし、上記(注)1に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

3 新株予約権1個当たりの出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下、払込価額とする)に(注)2で定める新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。  
払込価額は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。  
ただし、当該金額が新株予約権発行の日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の従業員（理事）に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成22年6月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事） 19名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	株式の数 19,000株（注）1 新株予約権の発行総数 19個（注）2
新株予約権の発行価額	新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ式により算定した価額を発行価額とする。ただし、新株予約権を引き受けようとする者は当該発行価額に相当する金銭の払込みに代えて、その者が当社に対して有するストック・オプション報酬請求権と相殺するものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	（注）3
新株予約権の割当日	平成22年7月10日（割当日において新株予約権を発行する。）
新株予約権の行使期間	平成24年7月1日～平成28年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項	新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員（理事）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の取得の条件	当社は、次の事由が生じた場合は、取締役会が別途定める日に当該新株予約権者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合 当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案又は株式移転の議案につき株主総会で承認された場合
端数がある場合の取り扱い	新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1,000株。ただし、上記（注）1に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

3 新株予約権1個当たりの出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下、払込価額とする）に（注）2で定める新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。  
払込価額は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。  
ただし、当該金額が新株予約権発行の日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第459条第1項による普通株式の取得  
 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号及び第459条第1項による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成20年12月24日)での決議状況 (取得期間平成21年1月5日～平成21年6月23日)	3,000,000	1,200,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,000,000	1,200,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

会社法第155条第3号及び第459条第1項による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成21年6月24日)での決議状況 (取得期間平成21年6月24日～平成21年12月30日)	3,000,000	1,800,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,000,000	1,800,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	14,573	8,495
当期間における取得自己株式	200	131

(注)当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から当有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (新株予約権の行使に伴う交付を行った取得自己株式) (単元未満株式の買増し請求による売渡)	2,298	1,240		
保有自己株式数	1,661,701		1,661,901	

(注)当期間における取得自己株式の処理及び保有状況には、平成22年6月1日から当有価証券報告書提出日までの取得自己株式の処理は含まれておらず、保有自己株式数は、平成22年5月31日現在のものです。

### 3 【配当政策】

当社は、業績向上を重視する中で、将来の持続的成長と収益の向上を図るための国内外での設備投資、研究開発投資を勘案した上で、中長期的な財務体質の改善を引続き図りながら、株主の皆様に対する安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を原則としており、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当については、上記の基本方針に基づき、1株につき3円の配当を行いました。この結果、当期の年間配当金は、中間配当金（1株につき3円）とあわせて1株につき6円となりました。

（注）基準日が当期に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成21年10月28日	271	3.00
平成22年5月13日	271	3.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	1,888	1,906	1,900	1,063	732
最低(円)	1,046	1,360	695	291	447

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年 10月	11月	12月	平成22年 1月	2月	3月
最高(円)	572	626	643	732	671	718
最低(円)	447	540	576	623	602	616

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
会長 (代表取締役)		篠崎 雅美	昭和12年3月22日生	昭和35年4月 平成3年6月 平成6年6月 平成9年6月 平成11年6月 平成18年6月 日本電気株式会社入社 取締役 常務取締役 専務取締役 当社社長 会長(現)	(注)2	60
社長 (代表取締役)		秋山 保孝	昭和22年9月25日生	昭和45年4月 平成13年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年6月 当社入社 取締役 常務取締役 専務取締役 社長(現)	(注)2	21
専務取締役		島村 正人	昭和23年2月25日生	昭和46年4月 平成14年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成21年6月 当社入社 航機事業部長 取締役 常務取締役 専務取締役(現)	(注)2	16
常務取締役		塩野 義雄	昭和20年5月2日生	昭和39年4月 平成11年7月 平成18年6月 平成20年6月 当社入社 コネクタ事業部長代理 監査役(常勤) 常務取締役(現) コネクタ事業部長	(注)2	7
常務取締役	プロダクト マーケティング 本部長	河邊 夏樹	昭和22年7月10日生	昭和45年4月 平成12年3月 平成17年6月 平成17年7月 平成21年6月 当社入社 プロダクトマーケティング 本部長(現) 取締役 コネクタ開発本部長 常務取締役(現)	(注)2	11
取締役	支配人	玉置 隆志	昭和24年5月24日生	昭和47年4月 平成13年6月 平成14年12月 平成16年6月 平成18年2月 平成20年4月 当社入社 コネクタ販売推進本部長 コネクタ営業企画本部長 取締役(現) コネクタ第一営業本部長 支配人(現)	(注)2	14
取締役	経営企画 部長	高橋 康英	昭和23年8月15日生	昭和46年4月 平成12年7月 平成17年6月 当社入社 経営企画部長(現) 取締役(現)	(注)2	11
取締役	支配人	野呂 瀬昇	昭和24年12月15日生	昭和47年4月 平成14年4月 平成18年6月 平成19年12月 日本電気株式会社入社 当社第二海外営業本部長 取締役(現) 第一海外営業本部長 支配人(現)	(注)2	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		藤本正己	昭和22年11月21日生	昭和45年4月 平成12年2月 平成16年4月 平成17年6月 平成19年6月	当社入社 システム機器事業部長 弘前航空電子株式会社 常務取締役 同社社長(現) 当社取締役(現)	(注)2	7
取締役	支配人	武田和生	昭和27年4月30日生	昭和50年4月 平成15年7月 平成19年4月 平成19年6月	日本電気株式会社入社 総務部長 当社顧問 取締役(現) 支配人(現)	(注)2	5
取締役	航機 事業部長	川又章	昭和26年7月21日生	昭和49年4月 平成16年7月 平成20年4月 平成21年6月	当社入社 航機事業部長代理 航機事業部長(現) 取締役(現)	(注)2	5
取締役	コネクタ 事業部長 代理	岡本守	昭和27年1月30日生	昭和49年4月 平成15年5月 平成22年6月	当社入社 コネクタ事業部長代理(現) 取締役(現)	(注)2	3
取締役	第三海外 営業本部長	島崎章	昭和29年5月28日生	昭和52年4月 平成17年3月 平成19年12月 平成22年6月	日本電気株式会社入社 当社第一海外営業本部アジア 営業推進エグゼクティブエキ スパート 第三海外営業本部長(現) 取締役(現)	(注)2	3
取締役	支配人	荻野康俊	昭和31年9月4日生	昭和54年4月 平成19年6月 平成22年4月 平成22年6月	日本電気株式会社入社 財務部長 当社顧問 取締役(現) 支配人(現)	(注)2	3
取締役	コネクタ 事業部長	小野原勉	昭和33年9月4日生	昭和56年4月 平成15年5月 平成19年2月 平成22年4月 平成22年6月	当社入社 コネクタ事業部長代理 JAE Wuxi Co.,Ltd. 董事総経 理 当社コネクタ事業部長付エグ ゼクティブエキスパート 取締役(現) コネクタ事業部長(現)	(注)2	3
監査役 (常勤)		山田良治	昭和22年9月12日生	昭和45年4月 平成12年1月 平成17年6月 平成20年6月	当社入社 航機事業部長代理 航機営業本部長 監査役(常勤)(現)	(注)3	4
監査役 (常勤)		兼八健二	昭和23年4月5日生	昭和46年4月 平成11年7月 平成16年6月	当社入社 経理部長代理 監査役(常勤)(現)	(注)3	7
監査役		森田隆之	昭和35年2月5日生	昭和58年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成20年6月	日本電気株式会社入社 執行役員兼事業開発本部長 執行役員(現) 当社監査役(現)	(注)3	
監査役		水石捷也	昭和18年2月27日生	昭和49年4月 平成22年6月	弁護士登録 当社監査役(現)	(注)4	
計							186

(注) 1 監査役森田隆之氏及び監査役水石捷也氏は、社外監査役である。

2 平成22年6月24日選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

3 平成20年6月24日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

4 平成22年6月24日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、開拓、創造、実践の企業理念に基づく企業経営を遂行することにより適正なる利益を確保し、企業価値を高め、持続可能な社会の創造に貢献することを目指し、関係法令を遵守し、株主、お客様、取引先、地域社会をはじめとする利害関係者（ステークホルダー）に対する社会的責任を果たすことがコーポレート・ガバナンスの趣旨であると考えております。

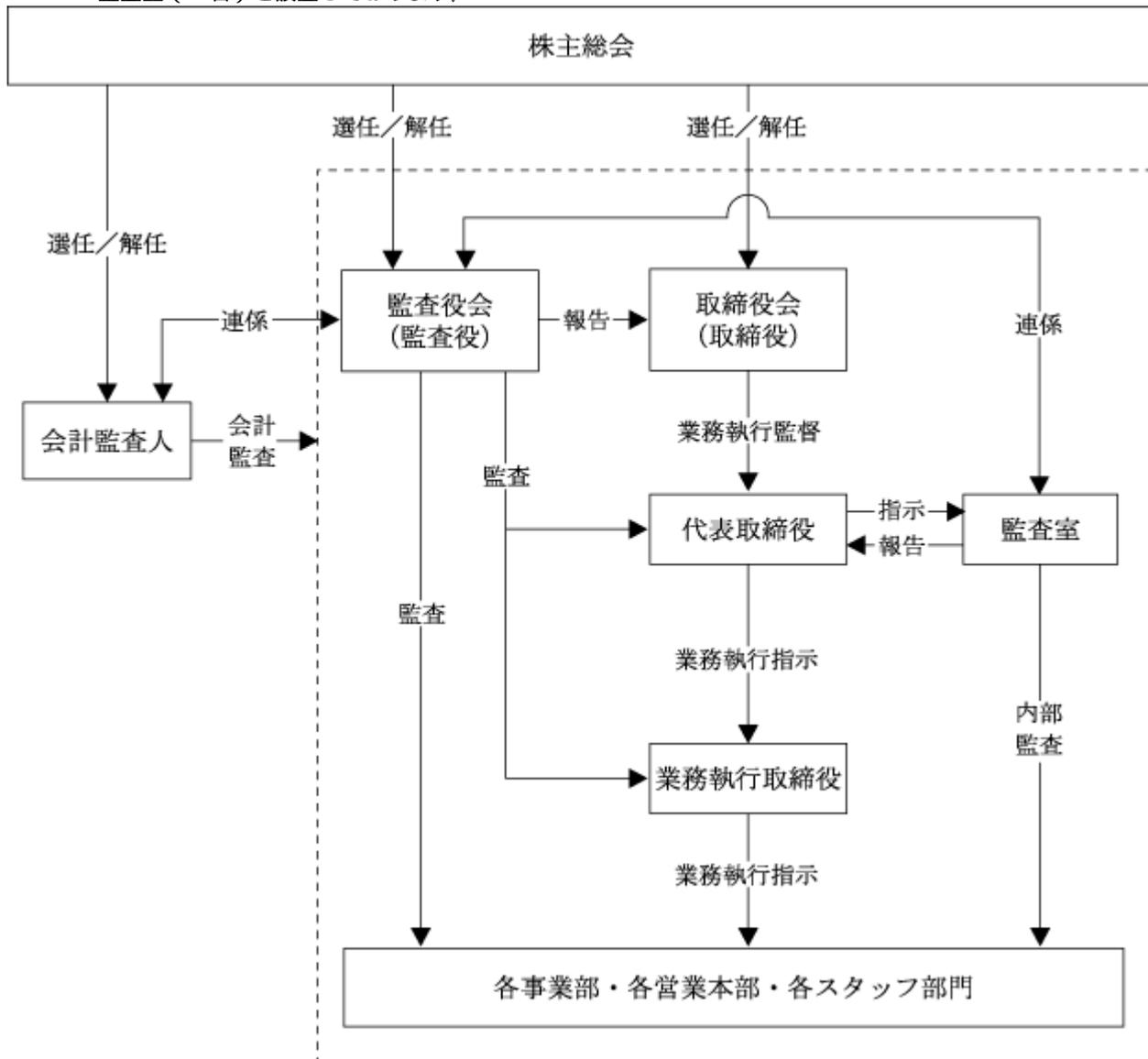
以上の基本的考え方に基づく、当社のコーポレート・ガバナンスの状況は次のとおりであります。

企業統治の体制等

#### イ 企業統治の体制の概要

当社は、経営上の意思決定、業務執行及び内部統制に係る経営組織として、取締役15名で構成される取締役会、役付取締役5名を中心に構成される経営会議、取締役と経営幹部で構成される事業執行会議、幹部会議を設置し、迅速な意思決定と機動的な経営のできる体制をとっております。

また、常勤監査役2名と社外監査役2名で構成される監査役制度を採用しており、更に、内部監査部門として監査室（5名）を設置しております。



## ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、それぞれの職歴、経験、専門知識を活かした監査をすることができる社外監査役2名を選任することにより、経営への監視機能を強化しています。当該社外監査役2名による監査が実施されることによって、経営に対する客観的、中立的な監視機能として十分に体制が整っていると判断しているため、現状の体制としております。

## ハ 当社の機関の内容並びに内部統制システムの整備及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役により具体的に実行されるべき当社の内部統制システムの構築において、会社法第362条第4項第6号に規定された取締役が遵守すべき基本方針及び業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、同条第5項に基づき、取締役会において次のとおり決議しております。

### 1 遵法に係る体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令・定款の遵守を徹底するため航空電子グループ企業行動憲章・行動規範を制定している。

なお、社長が「遵法の日」に訓辞を実施する。

法令・定款等に違反する行為を発見した場合の通報体制として内部通報制度を設置している。

会社における財務報告が法令等に従って適正に作成され、その信頼性が確保されるための体制の構築を行うとともに、当該体制の継続的な評価を実施し、必要な是正を行う。

反社会的勢力からの不当要求に対しては、外部専門機関と連携の上、会社組織全体として対応し、取締役及び従業員の安全を確保するとともに、反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を遮断することとする。

### 2 職務執行に係る体制

#### (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行を効率的に実施するため、取締役会において、業務担当取締役を選任している。当該取締役は、業務分掌、職務権限規程等に基づき業務を遂行するとともに、企業集団としての経営方針の策定、重要事項について以下の経営に関する会議において検討・協議を行っている。

取締役会

取締役会付議基準に基づき重要な業務執行の決定、職務執行、内部統制の実施状況の監督を行い、その状況を報告している。

経営会議

役付取締役等により構成され、経営上の重要方針に関する事項について討議している。

事業執行会議

常勤取締役等により構成され、日常経営上の重要事項に関する迅速な意思決定を行っている。

幹部会議

取締役及び事業部等の部門長により構成され、事業遂行上必要とする経営方針及び事業遂行面における指示の伝達及び討議、各部門の情報交換を行っている。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議等の議事録及び起案書等の取締役の職務執行に係る文書その他の情報を、文書管理規程（「文書等管理要領」、「文書等の保存期間基準」、「企業秘密・個人情報管理規程」）等に基づき適切に管理している。

### 3 損失の危険の管理に係る体制

損失の危険の管理はその種類、性質に応じてそれぞれの担当部門が行っている。各担当部門は損失の危険に関する管理規程を制定し、管理体制の構築、教育等を実施する。

監査室は損失の危険の重大性や各部門の管理体制等の有効性を評価し、損失の危険の発見・予防に努めている。

### 4 企業集団に係る体制

子会社担当の取締役を置き、子会社の事業遂行を管理するとともに、前記2.(1)に基づいて策定したグローバルな視点での事業遂行上必要となる経営方針及び事業遂行面における指示の伝達並びに討議を行い、各部門の情報交換を行うことにより、業務の適正を確保している。

基幹業務処理システムJ/1の導入等によりグループとしての業務プロセスのIT化を推進し、業務の適正化・効率化を図っている。

航空電子グループ企業行動憲章を受けて子会社において行動規範を制定し、従業員全員への浸透を図っている。

## 5 監査に係る体制

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役は、取締役の職務を監査する。監査役の職務を補助するため専従の従業員を1名以上配置している。
- (2) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
前号の従業員は取締役の指揮命令に服さないこととし、人事考課については監査役が行い、その者の異動・懲戒は、監査役の同意を必要とする。
- (3) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
取締役及び従業員は、会社に損害を及ぼす事実及び法令・定款違反の事実を監査役に対して適宜報告する。  
取締役及び従業員は、監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行う。
- (4) 上記の他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、必要ある場合に意見を述べるとともに、企業集団の職務監査並びに重要書類の閲覧等、取締役の職務執行を監査する権限を有している。

## 二 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、常勤監査役2名と社外監査役2名で構成される監査役制度を採用しており、更に、内部監査部門として監査室(5名)を設置しております。

監査役又は監査役会は、会計監査人と定例会合をもち、積極的に情報交換を行い、報告を受け、効果的な監査を実施するよう努めております。又、監査役は、内部監査部門と関係をとることにより、内部監査の結果を活用するように努めております。

損失の危険の管理はその種類、性質に応じてそれぞれの担当部門が行っており、これらの部門と内部監査、監査役監査又は会計監査は相互に牽制及び関係する関係にあります。

なお、監査役(常勤)兼八健二氏は、昭和46年4月から通算33年にわたり当社の経理業務に従事してまいりました。監査役森田隆之氏は、平成10年から日本電気株式会社においてM&A、企業結合等の実務に従事してまいりました。監査役水石捷也氏は、弁護士資格を有しております。

## ホ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨、定款に定めております。

## ヘ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨、及びその決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

## ト 取締役会において決議することができる株主総会決議事項

当社は、

- (イ) 取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨
- (ロ) 会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当、自己株式の取得等を機動的に実施するため、当該各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨

をそれぞれ定款に定めております。

## チ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における機動的な意思決定を可能とするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めております。

## リ 会計監査の状況

当社は会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査に新日本有限責任監査法人を選任しており、当事業年度における会計監査の体制は次のとおりであります。

### (イ) 業務を執行した公認会計士の氏名

- ・ 指定有限責任社員 業務執行社員 浜田 正継
- ・ 指定有限責任社員 業務執行社員 田中 文康
- ・ 指定有限責任社員 業務執行社員 渡辺 力夫

(注) 継続監査年数は、いずれも7年以内のため記載を省略しております。

### (ロ) 監査業務に係る補助者の構成

- ・ 公認会計士 7名

- ・ 会計士補等 10名
- ・ その他 2名

(注) その他は、システム監査担当者であります。

ヌ 社外監査役について

社外監査役は2名であります。

社外監査役森田隆之氏は、当社の大株主である日本電気株式会社の執行役員であり、ステークホルダーの観点から監査が行われることが期待されます。同社は当社議決権の40.30%を実質的に保有しており、当社は同社の関連会社であります。当社は同社と営業取引を行っておりますが、定型的な取引であり社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外監査役水石捷也氏は、当社の主要株主、主要な取引先の出身者等ではなく、当社との間には取引関係その他の利害関係がないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがない独立の立場にいる弁護士であり、客観的な視点で、高度の専門性を持った監査が行われることが期待されます。

当社は、社外取締役を選任しておりません。当社は、それぞれの職歴、経験、専門知識を活かした監査をすることができる社外監査役2名を選任することにより、経営への監視機能を強化しています。当該社外監査役2名による監査が実施されることによって、経営に対する客観的、中立的な監視機能として十分に体制が整っていると判断しているため、現状の体制としております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について限定する契約を締結しており、当該契約における賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に基づく最低責任限度額としております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション 費用計上額	取締役賞与 引当金繰入額	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役	194	85	7	60	41	15
監査役 (社外監査役を除く。)	27	24			3	2
社外役員(社外監査役)	8	7			0	2

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等は、月額報酬、ストックオプション、取締役賞与で構成されております。月額報酬については、株主総会にて承認を受けた月額報酬総額の範囲内において、適正な水準に考慮し代表権の有無、役位等を基準とした固定額としております。ストックオプションについては、取締役の業績向上に対する意欲や士気を高めるため、株主総会にて承認を受けた年間報酬総額の範囲内において、取締役会にて決定しております。取締役賞与については、業績連動報酬と位置付け連結業績・配当方針等に応じて算定した金額を株主総会に付議・承認を受けることとしております。

監査役の報酬等は、月額報酬のみで構成され、株主総会にて承認を受けた月額報酬総額の範囲内において、監査役の協議によって決定しております。

なお、役員退職慰労金は、これまで株主総会の承認を受け、その金額は当社の定める一定の基準に基づき取締役については取締役会、監査役については監査役の協議により決定してはりましたが、より会社業績に連動した役員報酬体系とするため、平成22年6月24日開催の第80期定時株主総会終結の時をもって廃止することといたしました。

株式保有の状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 23銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 1,378百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産(株)	261,000	464	取引先等との関係を総合的に勘案し、保有しております。
(株)リョーサン	122,839	292	同上
三信電気(株)	115,180	90	同上
(株)カナデン	168,214	83	同上
カシオ計算機(株)	110,590	79	同上
住友商事(株)	70,899	76	同上
東海旅客鉄道(株)	100	71	同上
住友信託銀行(株)	123,764	67	同上
(株)京三製作所	100,000	47	同上
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	34,850	17	同上

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	50		50	
連結子会社				
計	50		50	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社であるJAE Hong Kong, Ltd.とJAE Korea, Inc.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬として9百万円支払っております。また、JAE Hong Kong, Ltd.、JAE Korea, Inc.及びJAE Taiwan, Ltd.は、その他コンサルティング等の非監査業務に基づく報酬として7百万円支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社であるJAE Hong Kong, Ltd.とJAE Korea, Inc.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬として8百万円支払っております。また、JAE Hong Kong, Ltd.、JAE Korea, Inc.及びJAE Taiwan, Ltd.は、その他コンサルティング等の非監査業務に基づく報酬として2百万円支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当財団の発行する刊行物及び主催するセミナー等からの確かな情報収集に努めております。

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,140	14,392
受取手形及び売掛金	13,255	18,931
有価証券	4,000	10
商品及び製品	5,437	4,739
仕掛品	2,319	1,962
原材料及び貯蔵品	2,497	2,372
未収還付法人税等	684	-
繰延税金資産	1,988	2,591
その他	2,954	3,346
貸倒引当金	45	37
流動資産合計	43,232	48,309
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	15,386	18,164
機械装置及び運搬具（純額）	12,034	12,207
工具、器具及び備品（純額）	5,152	3,971
土地	5,295	5,287
建設仮勘定	4,724	1,854
有形固定資産合計	42,593 <sub>1</sub>	41,485 <sub>1</sub>
無形固定資産	1,887	1,880
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,318	2 1,627
長期貸付金	311	277
繰延税金資産	4,063	3,371
その他	983	941
貸倒引当金	135	135
投資その他の資産合計	6,541	6,083
固定資産合計	51,022	49,449
資産合計	94,254	97,758

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,295	19,193
短期借入金	3,446	3,932
未払法人税等	424	672
繰延税金負債	13	4
取締役賞与引当金	-	60
その他	6,220	5,993
流動負債合計	25,401	29,856
固定負債		
長期借入金	3,860	4,409
繰延税金負債	5	21
退職給付引当金	6,191	5,733
役員退職慰労引当金	296	294
債務保証損失引当金	2,089	-
その他	1	3
固定負債合計	12,444	10,461
負債合計	37,845	40,318
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,690	10,690
資本剰余金	14,440	14,439
利益剰余金	35,385	36,724
自己株式	1,194	1,201
株主資本合計	59,320	60,652
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	45	270
為替換算調整勘定	3,023	3,560
評価・換算差額等合計	2,977	3,289
新株予約権	65	76
純資産合計	56,409	57,439
負債純資産合計	94,254	97,758

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	123,009	104,259
売上原価	1, 3 104,605	1, 3 85,159
売上総利益	18,404	19,099
販売費及び一般管理費	2, 3 19,203	2, 3 16,233
営業利益又は営業損失( )	799	2,866
営業外収益		
受取利息	96	36
受取配当金	150	167
為替差益	-	532
固定資産売却益	-	4 124
負ののれん償却額	66	-
その他	165	172
営業外収益合計	478	1,032
営業外費用		
支払利息	72	117
固定資産除却損	5 154	5 743
為替差損	764	-
その他	192	186
営業外費用合計	1,184	1,047
経常利益又は経常損失( )	1,504	2,852
特別損失		
投資有価証券評価損	388	-
事業構造改革費用	6 466	-
特別損失合計	855	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	2,359	2,852
法人税、住民税及び事業税	643	1,074
法人税等調整額	681	105
法人税等合計	37	969
当期純利益又は当期純損失( )	2,322	1,882

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	10,690	10,690
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,690	10,690
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	14,464	14,440
当期変動額		
自己株式の処分	24	0
当期変動額合計	24	0
当期末残高	14,440	14,439
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	38,680	35,385
当期変動額		
剰余金の配当	1,096	543
当期純利益又は当期純損失( )	2,322	1,882
在外連結子会社の会計処理統一に伴う利益剰余金増加額	124	-
当期変動額合計	3,295	1,338
当期末残高	35,385	36,724
<b>自己株式</b>		
前期末残高	597	1,194
当期変動額		
自己株式の取得	650	8
自己株式の処分	53	1
当期変動額合計	597	6
当期末残高	1,194	1,201
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	63,237	59,320
当期変動額		
剰余金の配当	1,096	543
当期純利益又は当期純損失( )	2,322	1,882
自己株式の取得	650	8
自己株式の処分	29	1
在外連結子会社の会計処理統一に伴う利益剰余金増加額	124	-
当期変動額合計	3,916	1,331
当期末残高	59,320	60,652

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	146	45
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	100	224
当期変動額合計	100	224
当期末残高	45	270
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	0	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	-	-
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	2,381	3,023
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	641	536
当期変動額合計	641	536
当期末残高	3,023	3,560
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	2,235	2,977
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	742	311
当期変動額合計	742	311
当期末残高	2,977	3,289
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	49	65
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	11
当期変動額合計	16	11
当期末残高	65	76
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	61,051	56,409
当期変動額		
剰余金の配当	1,096	543
当期純利益又は当期純損失（ ）	2,322	1,882
自己株式の取得	650	8
自己株式の処分	29	1
在外連結子会社の会計処理統一に伴う利益剰余金増加額	124	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	726	300
当期変動額合計	4,642	1,030
当期末残高	56,409	57,439

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	2,359	2,852
減価償却費	12,993	10,627
取締役賞与引当金の増減額( は減少)	75	60
貸倒引当金の増減額( は減少)	32	9
退職給付引当金の増減額( は減少)	879	460
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	23	1
受取利息及び受取配当金	247	204
支払利息	72	117
為替差損益( は益)	63	9
固定資産除却損	154	743
投資有価証券売却損益( は益)	-	7
投資有価証券評価損益( は益)	388	14
会員権評価損	21	-
売上債権の増減額( は増加)	9,961	5,814
たな卸資産の増減額( は増加)	1,745	1,149
仕入債務の増減額( は減少)	14,890	4,347
未払消費税等の増減額( は減少)	61	91
事業構造改革費用	466	-
その他	1,140	42
小計	8,485	13,554
利息及び配当金の受取額	250	203
利息の支払額	70	116
法人税等の支払額	3,450	808
法人税等の還付額	-	720
その他の収入	969	-
その他の支出	-	160
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,184	13,395
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	-	568
短期貸付金の増減額( は増加)	1	2
有形固定資産の取得による支出	12,816	11,189
有形固定資産の売却による収入	203	207
投資有価証券の取得による支出	12	2
投資有価証券の売却による収入	-	40
投資有価証券の償還による収入	10	-
長期貸付けによる支出	1	2
長期貸付金の回収による収入	62	23
債務保証の履行による支出	-	2,089
その他	936	621
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,489	14,198
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	2,467	384
長期借入れによる収入	3,000	2,000
長期借入金の返済による支出	1,472	567
自己株式の取得による支出	650	8
配当金の支払額	1,096	543
その他	31	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,279	497
現金及び現金同等物に係る換算差額	408	28
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	5,434	334

現金及び現金同等物の期首残高	19,575	14,140
現金及び現金同等物の期末残高	<sub>1</sub> 14,140	<sub>1</sub> 13,806

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 15社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社名は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しているため省略しております。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社6社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に関して、いずれも小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 15社 同左</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社6社並びに関連会社のJRP Realty Holding, Inc.及びDJプレシジョン(株)については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性が乏しいため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。</p>	<p>同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、JAE Wuxi Co., Ltd.、JAE Wujiang Co.,Ltd. 及びJAE Shanghai Co., Ltd. は決算日が12月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては、連結決算日現在で実施した本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>同左</p>
4 会計処理基準に関する事項 1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) 商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品 主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)であります。</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) 商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物は当社及び連結子会社15社のうち13社が定額法、2社が定率法、建物以外については当社及び連結子会社8社が定率法、7社が定額法を採用しております。 ただし、当社及び連結子会社6社の少額減価償却資産(取得価額10万円以上、20万円未満)については、一括して3年間で均等償却する方法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 4～10年 工具、器具及び備品 1～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3) 重要な引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 取締役賞与引当金 取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に係る支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異は、主として15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。</p> <p>(5) 債務保証損失引当金 保証債務の履行による損失に備えるため、保証先の財務状況等を勘案し、損失見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 取締役賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
4) 重要なヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、同特例処理を採用しております。また、為替予約及び通貨スワップの振当処理の要件を満たすものについては、同振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引(金利スワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引) ヘッジ対象 変動金利による借入金 外貨建金銭債権債務 定期預金</p> <p>(3) ヘッジ方針 投機的な取引は一切行わない方針であります。なお、借入金に係る金利変動リスク及び外貨建取引の為替変動リスク等を回避するため、デリバティブ取引を利用しております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左  ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
5) 消費税等の会計処理	税抜方式によっております。	同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんは、発生時以後5年で均等償却することにしております。	
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的投資からなっております。	同左

## 【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>( 棚卸資産の評価に関する会計基準 )</p> <p>当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」( 企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分 ) を適用し、収益性の低下している棚卸資産について、簿価の切下げを行っております。</p> <p>この変更により、売上原価が548百万円増加し、営業損失は548百万円、経常損失及び税金等調整前当期純損失は405百万円それぞれ増加しております。</p> <p>なお、セグメントに与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	
<p>( 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い )</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」( 実務対応報告第18号 平成18年5月17日 ) を適用し、連結上必要な組替えを行っております。</p> <p>この変更により、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は2百万円減少し、当期純損失は114百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	
<p>( リース取引に関する会計基準等 )</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」( 企業会計基準第13号 ( 平成5年6月17日 ( 企業会計審議会第一部会 )、平成19年3月30日改正 ) ) 及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」( 企業会計基準適用指針第16号 ( 平成6年1月18日 ( 日本公認会計士協会 会計制度委員会 )、平成19年3月30日改正 ) ) を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
	<p>( 退職給付に係る会計基準の一部改正 ( その3 ) )</p> <p>当連結会計年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正 ( その3 ) ( 企業会計基準第19号 平成20年7月31日 ) を適用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額はありませぬ。</p>

## 【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(有形固定資産の耐用年数)</p> <p>当連結会計年度より、有形固定資産の耐用年数について、平成20年度法人税法の改正を契機に見直しを行い、一部資産について耐用年数を短縮し減価償却費を算定する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、前連結会計年度と同一の方法による場合と比べ、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ547百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメントに与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	

## 【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「投資有価証券評価損益(は益)」について、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「投資有価証券評価損益(は益)」は0百万円であります。</p>	
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年 8月 7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ7,150百万円、2,764百万円、2,667百万円であります。</p>	
	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含め表示していた「固定資産売却益」について、営業外収益の10/100を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれている「固定資産売却益」は4百万円あります。</p>

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

項目	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)												
1 有形固定資産 減価償却累計額	90,628百万円	95,389百万円												
2 非連結子会社及び 関連会社に係る注記	投資有価証券(株式) 195百万円	投資有価証券(株式) 180百万円												
3 貸出コミットメント	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行15行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>2,000百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>8,000百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	10,000百万円	借入実行残高	2,000百万円	差引額	8,000百万円	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行15行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>2,000百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>8,000百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	10,000百万円	借入実行残高	2,000百万円	差引額	8,000百万円
貸出コミットメントの総額	10,000百万円													
借入実行残高	2,000百万円													
差引額	8,000百万円													
貸出コミットメントの総額	10,000百万円													
借入実行残高	2,000百万円													
差引額	8,000百万円													

## (連結損益計算書関係)

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額	売上原価 548百万円	売上原価 80百万円
2 販売費及び一般管理費	主要な費目及び金額 (1) 荷造運賃 3,098百万円 (2) 給料及び賞与 5,674百万円 (3) 退職給付費用 599百万円 (4) 減価償却費 189百万円 (5) 役員退職慰労引当金繰入額 47百万円 (6) 研究開発費 2,008百万円	主要な費目及び金額 (1) 荷造運賃 2,496百万円 (2) 給料及び賞与 5,095百万円 (3) 退職給付費用 563百万円 (4) 減価償却費 190百万円 (5) 取締役賞与引当金繰入額 60百万円 (6) 役員退職慰労引当金繰入額 48百万円 (7) 貸倒引当金繰入額 16百万円
3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	一般管理費 2,008百万円 当期製造費用 5,768百万円 計 7,776百万円	一般管理費 1,601百万円 当期製造費用 5,116百万円 計 6,717百万円
4 固定資産売却益		主に生産設備の売却によるものであります。
5 固定資産除却損	主に機械装置及び各種金型の通常の更新によるものであります。	同左
6 事業構造改革費用	事業構造改革費用の内訳は次のとおりであります。 棚卸資産廃棄損 159百万円 減損損失 307百万円 計 466百万円 なお、事業構造改革費用は、取締役会において、光関連製品の一部撤退を決議したことによるものであり、うち減損損失は昭島事業所内の当該製品の資産グループについて正味売却価額を勘案して回収可能額まで減額したものであります。 その内訳は、機械装置及び運搬具229百万円、工具、器具及び備品63百万円、建設仮勘定10百万円、無形固定資産3百万円であります。	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	92,302,608			92,302,608

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	609,117	1,105,030	64,721	1,649,426

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の取得による増加 1,024,000株  
単元未満株式の買取りによる増加 81,030株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売却による減少 64,721株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権					30	
	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権					27	
	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権					7	
合計						65	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月16日取締役会	普通株式	550	6.00	平成20年3月31日	平成20年6月9日
平成20年10月29日取締役会	普通株式	546	6.00	平成20年9月30日	平成20年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月15日取締役会	普通株式	利益剰余金	271	3.00	平成21年3月31日	平成21年6月8日

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	92,302,608			92,302,608

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,649,426	14,573	2,298	1,661,701

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 14,573株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売却による減少 2,298株

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権					30	
	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権					27	
	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権					10	
	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権					7	
合計						76	

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月15日取締役会	普通株式	271	3.00	平成21年3月31日	平成21年6月8日
平成21年10月28日取締役会	普通株式	271	3.00	平成21年9月30日	平成21年12月2日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月13日取締役会	普通株式	利益剰余金	271	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月9日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 10,140百万円	現金及び預金勘定 14,392百万円
有価証券(国内譲渡性預金) 4,000百万円	預入期間3ヶ月超の定期預金 586百万円
現金及び現金同等物 14,140百万円	現金及び現金同等物 13,806百万円

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																
1 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。	1 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。																																
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>6,752</td> <td>3,940</td> <td>2,811</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>5,321</td> <td>3,727</td> <td>1,594</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,073</td> <td>7,667</td> <td>4,406</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	6,752	3,940	2,811	工具、器具及び備品	5,321	3,727	1,594	合計	12,073	7,667	4,406	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>5,272</td> <td>3,468</td> <td>1,803</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2,084</td> <td>1,391</td> <td>692</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,356</td> <td>4,860</td> <td>2,496</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	5,272	3,468	1,803	工具、器具及び備品	2,084	1,391	692	合計	7,356	4,860	2,496
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
機械装置及び運搬具	6,752	3,940	2,811																														
工具、器具及び備品	5,321	3,727	1,594																														
合計	12,073	7,667	4,406																														
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
機械装置及び運搬具	5,272	3,468	1,803																														
工具、器具及び備品	2,084	1,391	692																														
合計	7,356	4,860	2,496																														
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																
1年以内 2,268百万円	1年以内 1,061百万円																																
1年超 2,247	1年超 1,465																																
合計 4,516	合計 2,526																																
(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																
支払リース料 3,310百万円	支払リース料 2,362百万円																																
減価償却費相当額 3,110百万円	減価償却費相当額 2,181百万円																																
支払利息相当額 121百万円	支払利息相当額 71百万円																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。	同左																																
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左																																
(減損損失について)																																	
リース資産に配分された減損損失はありません。																																	
2 オペレーティング・リース取引	2 オペレーティング・リース取引																																
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料																																
1年以内 12百万円	1年以内 108百万円																																
1年超 18	1年超 416																																
合計 30	合計 524																																

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金調達は、キャッシュ・フロー重視の経営を推し進め資金を創出することで資金需要を賄うことを第一義としておりますが、事業遂行上に必要な設備投資に対応した必要資金として、一部金融機関からの借入を利用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は一切行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適宜把握する体制としています。

また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金のうち輸入に伴う外貨建て債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、可能な範囲で外貨建ての営業債権とネットしたポジションで為替リスクヘッジを実施しております。

借入金は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、主として5年以内であります。このうち短期借入金は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金は、固定金利となっております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係わる為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限を定めた社内規程に従って行なっております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係わる市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当連結会計年度の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	14,392	14,392	
(2) 受取手形及び売掛金	18,931	18,931	
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,431	1,431	
(4) デリバティブ取引	3	3	
資産計	34,758	34,758	
(1) 支払手形及び買掛金	19,193	19,193	
(2) 短期借入金	3,932	3,997	64
うち、1年内返済予定の長期借入金	1,439	1,504	64
(3) 長期借入金	4,409	4,432	22
負債計	27,535	27,623	87

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券（除く、非上場株式）

これらの時価について、株式は証券取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金（除く、1年内返済予定の長期借入金）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（含む、1年内返済予定の長期借入金）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	205

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	14,392			
受取手形及び売掛金	18,931			
有価証券及び投資有価証券				
有価証券（国内譲渡性預金）	10			
合計	33,333			

(注4)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,439	1,214	1,160	1,003	1,003	26

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

区分	取得原価	連結決算日における連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式 債券 その他	281	430	149
小計	281	430	149
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式 債券 その他	733	656	76
小計	733	656	76
合計	1,015	1,087	72

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において帳簿価額の50%以上の下落をした銘柄について388百万円減損処理しております。

また、下落率が30%~50%の株式の減損にあたっては、経済情勢及び株式市場全体等を総合的に勘案し、判断しております。

2 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

(単位:百万円)

内容	連結貸借対照表計上額
非上場株式	24
国内譲渡性預金	4,010
合計	4,034

3 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
満期保有目的の債券 国債・地方債 社債 その他				
小計				
その他有価証券 債券 国債・地方債 社債 その他 その他	4,000	10		
小計	4,000	10		
合計	4,000	10		

当連結会計年度（平成22年3月31日現在）

1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区分	連結決算日における連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,265	793	472
債券			
その他			
小計	1,265	793	472
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	156	176	20
債券			
その他			
小計	156	176	20
合計	1,421	969	452

(注) 期末時価の下落率が30～50%の株式の減損の処理にあたっては、経済情勢及び株式市場全体等を総合的に勘案し、判断しております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	40	0	7
合計	40	0	7

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的等 金利関連のデリバティブ取引として、変動金利の借入金の調達資金を通常3年から5年の固定金利の借入金の資金調達に換えるため、金利スワップ取引を行っております。また、通貨関連のデリバティブ取引として、通常の営業過程における輸出取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、為替予約取引を行っているほか、その他外貨建取引の為替変動リスクを回避するため、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引を行っております。なお、これらのデリバティブ取引はヘッジ会計を適用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 金利関連のデリバティブ取引については、現在、変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップ取引を利用しているのみであります。金利情勢が変化した場合、市場の実勢金利に合わせるという目的を達成する範囲において、長期金銭債権債務等について、固定金利を変動金利に変換する取引もあり得ますが、投機目的の取引は一切行わない方針であります。通貨関連のデリバティブ取引については、主としてドル建ての売上契約をヘッジするための取引であるため、外貨建売掛金及び成約高の範囲内で行うこととし、投機目的の取引は一切行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引には、市場金利の変動によるリスクを、為替予約取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引には、為替相場の変動によるリスクをそれぞれ有しております。なお、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の金融機関に限定しており、契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 取引については、社内管理規定に基づき実施しております。</p>

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連

「ヘッジ会計」を適用しているため、開示の対象から除いております。

(2) 通貨関連

(単位：百万円)

種類	契約額等	契約額等 うち1年超	時価	評価損益
為替予約取引 売建 米ドル	475		490	15
合計	475		490	15

(注) 時価の算定方法

為替予約取引契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

(単位：百万円)

種類	契約額等	契約額等 うち1年超	時価	評価損益
為替予約取引 売建 米ドル	5,583		3	3
合計	5,583		3	3

(注) 時価の算定方法

為替予約取引契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

## (退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																								
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金制度を採用しております。</p> <p>そのほか、一部の連結子会社については退職一時金制度又は確定拠出型の制度を採用しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">24,044百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">12,508百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">1,469百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">3,664百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) 会計基準変更時差異未処理額</td> <td style="text-align: right;">3,149百万円</td> </tr> <tr> <td>(6) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">6,191百万円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">1,128百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">596百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">328百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">223百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">208百万円</td> </tr> <tr> <td>(6) 会計基準変更時差異費用処理額</td> <td style="text-align: right;">524百万円</td> </tr> <tr> <td>(7) その他(注)</td> <td style="text-align: right;">75百万円</td> </tr> <tr> <td>(8) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,981百万円</td> </tr> </table> <p>(注)「(7) その他」は、確定拠出型の制度への拠出額であります。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 割引率</td> <td style="text-align: right;">主として2.5%</td> </tr> <tr> <td>(2) 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">主として2.5%</td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table> <p>発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。</p> <p>(5) 数理計算上の差異の処理年数 主として15年</p> <p>発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(6) 会計基準変更時差異の処理年数 主として15年</p>	(1) 退職給付債務	24,044百万円	(2) 年金資産	12,508百万円	(3) 未認識過去勤務債務	1,469百万円	(4) 未認識数理計算上の差異	3,664百万円	(5) 会計基準変更時差異未処理額	3,149百万円	(6) 退職給付引当金	6,191百万円	(1) 勤務費用	1,128百万円	(2) 利息費用	596百万円	(3) 期待運用収益	328百万円	(4) 過去勤務債務の費用処理額	223百万円	(5) 数理計算上の差異の費用処理額	208百万円	(6) 会計基準変更時差異費用処理額	524百万円	(7) その他(注)	75百万円	(8) 退職給付費用	1,981百万円	(1) 割引率	主として2.5%	(2) 期待運用収益率	主として2.5%	(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">24,910百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">14,982百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">1,246百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">2,816百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) 会計基準変更時差異未処理額</td> <td style="text-align: right;">2,624百万円</td> </tr> <tr> <td>(6) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">5,733百万円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">729百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">922百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">304百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">223百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">331百万円</td> </tr> <tr> <td>(6) 会計基準変更時差異費用処理額</td> <td style="text-align: right;">524百万円</td> </tr> <tr> <td>(7) その他(注)</td> <td style="text-align: right;">56百万円</td> </tr> <tr> <td>(8) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">2,036百万円</td> </tr> </table> <p>(注)「(7) その他」は、確定拠出型の制度への拠出額であります。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 割引率</td> <td style="text-align: right;">主として2.5%</td> </tr> <tr> <td>(2) 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">主として2.5%</td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table> <p>発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。</p> <p>(5) 数理計算上の差異の処理年数 主として15年</p> <p>発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(6) 会計基準変更時差異の処理年数 主として15年</p>	(1) 退職給付債務	24,910百万円	(2) 年金資産	14,982百万円	(3) 未認識過去勤務債務	1,246百万円	(4) 未認識数理計算上の差異	2,816百万円	(5) 会計基準変更時差異未処理額	2,624百万円	(6) 退職給付引当金	5,733百万円	(1) 勤務費用	729百万円	(2) 利息費用	922百万円	(3) 期待運用収益	304百万円	(4) 過去勤務債務の費用処理額	223百万円	(5) 数理計算上の差異の費用処理額	331百万円	(6) 会計基準変更時差異費用処理額	524百万円	(7) その他(注)	56百万円	(8) 退職給付費用	2,036百万円	(1) 割引率	主として2.5%	(2) 期待運用収益率	主として2.5%	(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年
(1) 退職給付債務	24,044百万円																																																																								
(2) 年金資産	12,508百万円																																																																								
(3) 未認識過去勤務債務	1,469百万円																																																																								
(4) 未認識数理計算上の差異	3,664百万円																																																																								
(5) 会計基準変更時差異未処理額	3,149百万円																																																																								
(6) 退職給付引当金	6,191百万円																																																																								
(1) 勤務費用	1,128百万円																																																																								
(2) 利息費用	596百万円																																																																								
(3) 期待運用収益	328百万円																																																																								
(4) 過去勤務債務の費用処理額	223百万円																																																																								
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	208百万円																																																																								
(6) 会計基準変更時差異費用処理額	524百万円																																																																								
(7) その他(注)	75百万円																																																																								
(8) 退職給付費用	1,981百万円																																																																								
(1) 割引率	主として2.5%																																																																								
(2) 期待運用収益率	主として2.5%																																																																								
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																								
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年																																																																								
(1) 退職給付債務	24,910百万円																																																																								
(2) 年金資産	14,982百万円																																																																								
(3) 未認識過去勤務債務	1,246百万円																																																																								
(4) 未認識数理計算上の差異	2,816百万円																																																																								
(5) 会計基準変更時差異未処理額	2,624百万円																																																																								
(6) 退職給付引当金	5,733百万円																																																																								
(1) 勤務費用	729百万円																																																																								
(2) 利息費用	922百万円																																																																								
(3) 期待運用収益	304百万円																																																																								
(4) 過去勤務債務の費用処理額	223百万円																																																																								
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	331百万円																																																																								
(6) 会計基準変更時差異費用処理額	524百万円																																																																								
(7) その他(注)	56百万円																																																																								
(8) 退職給付費用	2,036百万円																																																																								
(1) 割引率	主として2.5%																																																																								
(2) 期待運用収益率	主として2.5%																																																																								
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																								
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年																																																																								

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 1百万円  
販売費及び一般管理費 14百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	日本航空電子工業株式会社 平成16年新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成17年新株予約権
決議年月日	平成16年6月25日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び従業員(理事) 34名	当社取締役及び従業員(理事) 29名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 68,000株	普通株式 59,000株
付与日	平成16年7月1日	平成17年7月1日
権利確定条件	付与日(平成16年7月1日)以降、権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して取締役若しくは従業員(理事)の地位にあることを要する。 ただし、平成18年6月30日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、平成18年7月1日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。	付与日(平成17年7月1日)以降、権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して取締役若しくは従業員(理事)の地位にあることを要する。 ただし、平成19年6月30日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、平成19年7月1日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。
対象勤務期間	平成16年7月1日～平成18年6月30日	平成17年7月1日～平成19年6月30日
権利行使期間	権利確定後4年間 (自平成18年7月1日 至平成22年6月30日)	権利確定後4年間 (自平成19年7月1日 至平成23年6月30日)

	日本航空電子工業株式会社 平成18年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成18年その2新株予約権
決議年月日	平成18年6月23日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 13名	当社従業員(理事) 20名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 50,000株	普通株式 20,000株
付与日	平成18年7月10日	平成18年7月10日
権利確定条件	付与日(平成18年7月10日)以降、権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して取締役の地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日(平成18年7月10日)以降、権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して取締役又は従業員(理事)の地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成18年7月10日～平成19年6月22日	平成18年7月10日～平成20年6月30日
権利行使期間	権利確定後4年間 (自平成20年7月1日 至平成24年6月30日)	権利確定後4年間 (自平成20年7月1日 至平成24年6月30日)

	日本航空電子工業株式会社 平成19年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成19年その2新株予約権
決議年月日	平成19年6月22日	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 14名	当社従業員(理事) 19名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 52,000株	普通株式 19,000株
付与日	平成19年7月10日	平成19年7月10日
権利確定条件	付与日(平成19年7月10日)以降、権利確定日(平成21年6月30日)まで継続して取締役の地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日(平成19年7月10日)以降、権利確定日(平成21年6月30日)まで取締役又は従業員(理事)の地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成19年7月10日～平成20年6月24日	平成19年7月10日～平成21年6月30日
権利行使期間	権利確定後4年間 (自平成21年7月1日 至平成25年6月30日)	権利確定後4年間 (自平成21年7月1日 至平成25年6月30日)

	日本航空電子工業株式会社 平成20年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成20年その2新株予約権
決議年月日	平成20年6月24日	平成20年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 14名	当社従業員(理事) 21名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 52,000株	普通株式 21,000株
付与日	平成20年7月10日	平成20年7月10日
権利確定条件	付与日(平成20年7月10日)以降、権利確定日(平成22年6月30日)まで継続して取締役の地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日(平成20年7月10日)以降、権利確定日(平成22年6月30日)まで取締役又は従業員(理事)の地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成20年7月10日～平成21年6月24日	平成20年7月10日～平成22年6月30日
権利行使期間	権利確定後4年間 (自平成22年7月1日 至平成26年6月30日)	権利確定後4年間 (自平成22年7月1日 至平成26年6月30日)

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	日本航空電子工業株式会社 平成16年新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成17年新株予約権
決議年月日	平成16年6月25日	平成17年6月24日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	21,000	32,000
権利確定		
権利行使		
失効	2,000	2,000
未行使残	19,000	30,000

	日本航空電子工業株式会社 平成18年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成18年その2新株予約権
決議年月日	平成18年6月23日	平成18年6月23日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	50,000	20,000
付与		
失効		
権利確定	50,000	20,000
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定	50,000	20,000
権利行使		
失効		
未行使残	50,000	20,000

	日本航空電子工業株式会社 平成19年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成19年その2新株予約権
決議年月日	平成19年6月22日	平成19年6月22日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	52,000	19,000
付与		
失効		
権利確定		
未確定残	52,000	19,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

	日本航空電子工業株式会社 平成20年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成20年その2新株予約権
決議年月日	平成20年6月24日	平成20年6月24日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与	52,000	21,000
失効		
権利確定		
未確定残	52,000	21,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

単価情報

決議年月日	平成16年6月25日	平成17年6月24日
権利行使価格(円)	1,347	1,233
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		

決議年月日	平成18年6月23日	平成19年6月22日
権利行使価格(円)	1,641	1,676
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	438	393

決議年月日	平成20年6月24日
権利行使価格(円)	1,028
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	150

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年Stock・オプションについて公正な評価単価の見積り方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式  
 (2) 主な基礎数値及び見積方法

株価変動性	1	33.8%
予想残存期間	2	4年
予想配当	3	12円/株
無リスク利率	4	1.04%

- 平成16年7月12日の週から平成20年7月10日の週までの株価の実績に基づき、週次で算定しております。
- 過去実施したStock・オプションの権利行使実績から合理的に見積めることは困難であるため、権利行使期間の中間点において権利行使されるものと推定して見積りを行っております。
- 過去の配当実績では、下期の増配額を翌連結会計年度の上期において継続する傾向があることから、平成20年3月期の下期の配当6円に基づき年間の予想配当額の見積りを行っております。
- 予想残存期間に対応する国債利回りを採用しております。

4 Stock・オプションの権利確定数の見積方法

ここ数年、自己都合による従業員(理事)の退職はほとんどなく、また、取締役の自己都合による退任も想定しておりません。したがって、将来の失効数の合理的な見積りは困難であり、実績の失効数のみを反映する方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 0百万円

販売費及び一般管理費 10百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) ストック・オプションの内容

	日本航空電子工業株式会社 平成16年新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成17年新株予約権
決議年月日	平成16年6月25日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び従業員（理事） 34名	当社取締役及び従業員（理事） 29名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 68,000株	普通株式 59,000株
付与日	平成16年7月1日	平成17年7月1日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して取締役若しくは従業員（理事）の地位にあることを要する。ただし、平成18年6月30日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、平成18年7月1日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。	付与日以降、権利確定日まで継続して取締役若しくは従業員（理事）の地位にあることを要する。ただし、平成19年6月30日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、平成19年7月1日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。
対象勤務期間	平成16年7月1日～平成18年6月30日	平成17年7月1日～平成19年6月30日
権利行使期間	平成18年7月1日～平成22年6月30日	平成19年7月1日～平成23年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 平成18年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成18年その2新株予約権
決議年月日	平成18年6月23日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 13名	当社従業員（理事） 20名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 50,000株	普通株式 20,000株
付与日	平成18年7月10日	平成18年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで継続して取締役又は従業員（理事）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成18年7月10日～平成19年6月22日	平成18年7月10日～平成20年6月30日
権利行使期間	平成20年7月1日～平成24年6月30日	平成20年7月1日～平成24年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 平成19年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成19年その2新株予約権
決議年月日	平成19年6月22日	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 14名	当社従業員(理事) 19名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 52,000株	普通株式 19,000株
付与日	平成19年7月10日	平成19年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで取締役又は従業員(理事)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成19年7月10日～平成20年6月24日	平成19年7月10日～平成21年6月30日
権利行使期間	平成21年7月1日～平成25年6月30日	平成21年7月1日～平成25年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 平成20年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成20年その2新株予約権
決議年月日	平成20年6月24日	平成20年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 14名	当社従業員(理事) 21名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 52,000株	普通株式 21,000株
付与日	平成20年7月10日	平成20年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで取締役又は従業員(理事)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成20年7月10日～平成21年6月24日	平成20年7月10日～平成22年6月30日
権利行使期間	平成22年7月1日～平成26年6月30日	平成22年7月1日～平成26年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 平成21年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成21年その2新株予約権
決議年月日	平成21年6月24日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 13名	当社従業員(理事) 21名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 50,000株	普通株式 21,000株
付与日	平成21年7月10日	平成21年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで取締役又は従業員(理事)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成21年7月10日～平成22年6月24日	平成21年7月10日～平成23年6月30日
権利行使期間	平成23年7月1日～平成27年6月30日	平成23年7月1日～平成27年6月30日

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ストック・オプションの数

	日本航空電子工業株式会社 平成16年新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成17年新株予約権
決議年月日	平成16年6月25日	平成17年6月24日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	19,000	30,000
権利確定		
権利行使		
失効	3,000	3,000
未行使残	16,000	27,000

	日本航空電子工業株式会社 平成18年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成18年その2新株予約権
決議年月日	平成18年6月23日	平成18年6月23日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	50,000	20,000
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	50,000	20,000

	日本航空電子工業株式会社 平成19年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成19年その2新株予約権
決議年月日	平成19年6月22日	平成19年6月22日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	52,000	19,000
付与		
失効		
権利確定	52,000	19,000
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定	52,000	19,000
権利行使		
失効		
未行使残	52,000	19,000

	日本航空電子工業株式会社 平成20年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成20年その2新株予約権
決議年月日	平成20年6月24日	平成20年6月24日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	52,000	21,000
付与		
失効		
権利確定		
未確定残	52,000	21,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

	日本航空電子工業株式会社 平成21年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成21年その2新株予約権
決議年月日	平成21年6月24日	平成21年6月24日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与	50,000	21,000
失効		
権利確定		
未確定残	50,000	21,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

## 単価情報

決議年月日	平成16年 6 月25日	平成17年 6 月24日
権利行使価格（円）	1,347	1,233
行使時平均株価（円）		
付与日における公正な評価単価（円）		

決議年月日	平成18年 6 月23日	平成19年 6 月22日
権利行使価格（円）	1,641	1,676
行使時平均株価（円）		
付与日における公正な評価単価（円）	438	393

決議年月日	平成20年 6 月24日	平成21年 6 月24日
権利行使価格（円）	1,028	619
行使時平均株価（円）		
付与日における公正な評価単価（円）	150	151

## 3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについて公正な評価単価の見積り方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

株価変動性	1	42.5%
予想残存期間	2	4年
予想配当	3	9円/株
無リスク利率	4	0.52%

- 平成17年7月18日の週から平成21年7月6日の週末までの株価に基づき、週次で算定しております。
- 過去実施したストック・オプションの権利行使実績から合理的に見積ることは困難であるため、権利行使期間の間点において権利行使されるものと推定して見積りを行っております。
- 直近の年間配当額に基づき年間の予想配当額の見積りを行っております。
- 予想残存期間に対応する国債利回りを採用しております。

## 4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

ここ数年、自己都合による従業員（理事）の退職はほとんどなく、また、取締役の自己都合による退任も想定しておりません。したがって、将来の失効数の合理的な見積りは困難であり、実績の失効数のみを反映する方法を採用しております。

[次へ](#)

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(1) 流動の部	(1) 流動の部
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金 858百万円	賞与引当金 1,049百万円
繰越欠損金 960百万円	貸倒引当金 864百万円
棚卸資産評価損 109百万円	繰越欠損金 519百万円
棚卸資産廃棄未処理額 121百万円	棚卸資産評価損 106百万円
未払事業税 21百万円	棚卸資産廃棄未処理額 78百万円
棚卸資産未実現利益 10百万円	未払事業税 48百万円
その他 33百万円	棚卸資産未実現利益 55百万円
繰延税金資産小計 2,115百万円	その他 60百万円
評価性引当額 59百万円	繰延税金資産小計 2,661百万円
繰延税金資産合計 2,056百万円	評価性引当額 64百万円
繰延税金負債	繰延税金資産合計 2,597百万円
債権債務の相殺消去に 伴う貸倒引当金調整額 2百万円	繰延税金負債
その他 79百万円	債権債務の相殺消去 に伴う貸倒引当金調整額 1百万円
繰延税金負債合計 81百万円	その他 8百万円
納税主体ごとに相殺し 連結貸借対照表に計上した純額	繰延税金負債合計 10百万円
繰延税金資産 1,988百万円	納税主体ごとに相殺し 連結貸借対照表に計上した純額
繰延税金負債 13百万円	繰延税金資産 2,591百万円
	繰延税金負債 4百万円
(2) 固定の部	(2) 固定の部
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金 2,473百万円	退職給付引当金 2,278百万円
債務保証損失引当金 850百万円	繰越外国税額控除 1,021百万円
繰越外国税額控除 605百万円	有形固定資産加速償却 596百万円
有形固定資産加速償却 598百万円	繰越欠損金 511百万円
繰越欠損金 425百万円	固定資産廃棄未処理額 304百万円
固定資産廃棄未処理額 294百万円	会員権評価損 192百万円
会員権評価損 178百万円	役員退職慰労引当金 109百万円
投資有価証券評価損 178百万円	投資有価証券評価損 8百万円
その他 291百万円	その他 27百万円
繰延税金資産小計 5,895百万円	繰延税金資産小計 5,050百万円
評価性引当額 1,788百万円	評価性引当額 1,508百万円
繰延税金資産合計 4,106百万円	繰延税金資産合計 3,542百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
減価償却費 11百万円	その他有価証券評価差額金 179百万円
その他有価証券評価差額金 28百万円	その他 12百万円
その他 8百万円	繰延税金負債合計 191百万円
繰延税金負債合計 48百万円	納税主体ごとに相殺し 連結貸借対照表に計上した純額
納税主体ごとに相殺し 連結貸借対照表に計上した純額	繰延税金資産 3,371百万円
繰延税金資産 4,063百万円	繰延税金負債 21百万円
繰延税金負債 5百万円	

前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.8%</td> </tr> <tr> <td>  永久差異</td> <td style="text-align: right;">0.8%</td> </tr> <tr> <td>  評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">10.4%</td> </tr> <tr> <td>  在外子会社の適用税率の差異</td> <td style="text-align: right;">18.9%</td> </tr> <tr> <td>  在外子会社からの受取配当金</td> <td style="text-align: right;">19.5%</td> </tr> <tr> <td>  留保利益に対する将来税負担額</td> <td style="text-align: right;">2.1%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.0%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の 法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34.0%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		住民税均等割	0.8%	永久差異	0.8%	評価性引当額	10.4%	在外子会社の適用税率の差異	18.9%	在外子会社からの受取配当金	19.5%	留保利益に対する将来税負担額	2.1%	その他	1.0%	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	34.0%
法定実効税率	40.7%																				
(調整)																					
住民税均等割	0.8%																				
永久差異	0.8%																				
評価性引当額	10.4%																				
在外子会社の適用税率の差異	18.9%																				
在外子会社からの受取配当金	19.5%																				
留保利益に対する将来税負担額	2.1%																				
その他	1.0%																				
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	34.0%																				

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

及び当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社グループの事業の種類別区分は、電子機器及び部品(電子機器及び電子部品の製造・販売並びにこれらに関連する機器及び部品の仕入販売)とその他(その他の物品の販売並びにサービス)の2セグメントであり、電子機器及び部品の全セグメントの売上高、営業損益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%を超えており、かつ、当該セグメント以外に開示の対象とすべき基準に該当するセグメントがないため、その記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	77,111	8,340	37,556	123,009		123,009
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	22,597	717	11,898	35,214	(35,214)	
計	99,709	9,058	49,455	158,224	(35,214)	123,009
営業費用	97,248	9,882	49,359	156,491	(32,682)	123,808
営業利益又は 営業損失( )	2,460	823	96	1,733	(2,532)	799
資産	74,082	5,164	18,867	98,114	(3,859)	94,254

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米 : 米国

(2) アジア : 台湾・韓国・フィリピン・中国

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、2,834百万円であり、その主なものは、総務人事・経理部等の管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、10,398百万円であり、その主なものは、親会社での運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

5 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。この結果、従来の方と比べて、営業利益が「日本」で548百万円減少しております。

6 当連結会計年度より、有形固定資産の耐用年数について、平成20年度法人税法の改正を契機に見直しを行い、一部資産について耐用年数を短縮し減価償却費を算定する方法に変更しております。この結果、従来の方と比べて、営業利益が「日本」で547百万円減少しております。

7 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結上必要な組替えを行っております。この結果、従来の方と比べて、「アジア」において、営業利益が2百万円増加しております。

## 当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	65,052	6,700	32,505	104,259		104,259
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	16,643	1,014	9,591	27,249	(27,249)	
計	81,696	7,714	42,097	131,509	(27,249)	104,259
営業費用	78,714	7,302	39,796	125,814	(24,421)	101,393
営業利益	2,982	411	2,300	5,694	(2,828)	2,866
資産	76,586	5,728	20,576	102,891	(5,132)	97,758

- (注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。  
2 各区分に属する主な国又は地域  
(1) 北米 : 米国  
(2) アジア : 台湾・韓国・フィリピン・中国  
3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、2,675百万円であり、その主なものは、総務人事・経理部等の管理部門に係る費用であります。  
4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、10,455百万円であり、その主なものは、親会社での運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

## 【海外売上高】

## 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	北米	アジア	その他の地域	計
海外売上高 (百万円)	8,853	41,943	6,417	57,214
連結売上高 (百万円)				123,009
連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	7.2	34.1	5.2	46.5

- (注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域  
1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
2 各区分に属する主な国又は地域  
(1) 北米 : 米国  
(2) アジア : 台湾・韓国・フィリピン・シンガポール・中国  
(3) その他 : 英国  
3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	北米	アジア	その他の地域	計
海外売上高 (百万円)	6,184	40,595	3,897	50,677
連結売上高 (百万円)				104,259
連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	5.9	38.9	3.8	48.6

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

- 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
- 2 各区分に属する主な国又は地域
  - (1) 北米 : 米国
  - (2) アジア : 台湾・韓国・フィリピン・シンガポール・中国
  - (3) その他 : 英国
- 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)  
 及び当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)  
 該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)  
 及び当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)  
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	621.53円	632.86円
1株当たり当期純利益又は当期純損失( )	25.52円	20.77円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	円

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

3 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)
連結貸借対照表上の純資産の部の合計額(百万円)	56,409	57,439
普通株式に係る純資産額(百万円)	56,343	57,363
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	65	76
普通株式の発行済株式数(千株)	92,302	92,302
普通株式の自己株式数(千株)	1,649	1,661
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	90,653	90,640

(2) 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	2,322	1,882
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	2,322	1,882
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	91,007	90,647
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権8種類 新株予約権の数263個	新株予約権10種類 新株予約権の数328個

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,891	2,493	0.6	
1年以内に返済予定の長期借入金	555	1,439	1.3	
1年以内に返済予定のリース債務	0	0		
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	3,860	4,409	1.4	平成23年6月～ 平成27年3月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	0			
その他有利子負債				
合計	7,309	8,342		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 リース債務は利息相当額を控除しない方法で計上しているため、平均利率は記載しておりません。  
3 「1年以内に返済予定の長期借入金」及び「長期借入金」の残高に含まれている年金資金運用基金よりの従業員向け転貸融資に対応する借入金等については、利率及び返済期限が多様で計算が複雑となるため、「平均利率」及び「返済期限」の計算から除いております。  
4 長期借入金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,214	1,160	1,003	1,003

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高 (百万円)	21,820	28,673	26,673	27,092
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失( ) (百万円)	1,160	1,918	1,429	664
四半期純利益又は 四半期純損失( ) (百万円)	751	1,234	933	466
1株当たり四半期純利益又は 四半期純損失( ) (円)	8.29	13.62	10.29	5.14

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,697	8,442
受取手形	767	1,262
売掛金	2 11,074	2 14,314
有価証券	4,000	10
商品及び製品	2,785	2,407
仕掛品	1,668	1,297
原材料及び貯蔵品	1,405	1,436
前渡金	224	41
前払費用	164	246
繰延税金資産	1,451	2,233
関係会社短期貸付金	6 2,093	6 1,911
未収入金	2 1,593	1,319
未収還付法人税等	486	-
その他	55	35
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	32,466	34,956
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	6,818	6,669
構築物（純額）	231	204
機械及び装置（純額）	5,659	6,728
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	2,580	1,853
土地	1,011	1,011
建設仮勘定	2,632	1,739
有形固定資産合計	1 18,934	1 18,206
無形固定資産		
ソフトウェア	1,585	1,611
施設利用権	20	19
無形固定資産合計	1,606	1,631
投資その他の資産		
投資有価証券	1,084	1,378
関係会社株式	9,358	9,343
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	59	42
関係会社長期貸付金	8,175	7,654
長期前払費用	96	81
繰延税金資産	2,626	2,434
会員権	267	266
その他	317	316
貸倒引当金	87	87
投資その他の資産合計	21,897	21,430
固定資産合計	42,437	41,267
資産合計	74,904	76,223

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2 9,934	2 11,601
短期借入金	6 2,000	6 2,000
1年内返済予定の長期借入金	555	1,439
未払金	1,808	838
未払費用	1,644	2,019
未払法人税等	224	161
前受金	172	262
預り金	2, 5 1,223	2, 5 1,918
取締役賞与引当金	-	60
その他	15	-
流動負債合計	17,578	20,301
固定負債		
長期借入金	3,860	4,409
退職給付引当金	4,002	3,733
役員退職慰労引当金	274	269
債務保証損失引当金	2,089	-
固定負債合計	10,226	8,411
負債合計	27,805	28,712
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,690	10,690
資本剰余金		
資本準備金	14,431	14,431
その他資本剰余金	8	8
資本剰余金合計	14,440	14,439
利益剰余金		
利益準備金	897	897
その他利益剰余金		
研究開発積立金	270	270
別途積立金	6,488	6,488
繰越利益剰余金	15,409	15,608
利益剰余金合計	23,064	23,263
自己株式	1,194	1,201
株主資本合計	47,000	47,192
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33	242
評価・換算差額等合計	33	242
新株予約権	65	76
純資産合計	47,099	47,510
負債純資産合計	74,904	76,223

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高		
売上高	2 97,229	2 80,102
売上原価		
製品期首たな卸高	1,894	1,501
当期製品製造原価	1, 2, 5 71,990	1, 2, 5 60,597
当期製品仕入高	12,806	9,335
合計	86,691	71,433
製品他勘定振替高	3 823	3 790
製品期末たな卸高	1,501	1,263
売上原価合計	84,367	69,379
売上総利益	12,862	10,722
販売費及び一般管理費	4, 5 13,393	4, 5 11,636
営業損失( )	531	913
営業外収益		
受取利息	2 97	2 128
受取配当金	2 990	2 1,513
為替差益	-	503
その他	93	185
営業外収益合計	1,181	2,331
営業外費用		
支払利息	56	112
固定資産除却損	6 116	6 716
為替差損	402	-
その他	147	158
営業外費用合計	722	987
経常利益又は経常損失( )	71	430
特別損失		
投資有価証券評価損	382	-
事業構造改革費用	7 466	-
特別損失合計	848	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	920	430
法人税、住民税及び事業税	338	421
法人税等調整額	599	733
法人税等合計	261	312
当期純利益又は当期純損失( )	658	742

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	
材料費	1		53,848	68.6		46,135	68.2	
労務費			10,720	13.7		9,908	14.6	
経費								
減価償却費			6,886			6,072		
諸経費			7,015	13,902	17.7	5,547	11,620	17.2
当期製造費用				78,471	100.0		67,664	100.0
期首仕掛品棚卸高				1,921			1,668	
合計				80,393			69,333	
固定資産振替高				4,461			5,618	
その他振替高		2		2,272			1,820	
期末仕掛品棚卸高			1,668			1,297		
当期製品製造原価				71,990			60,597	

(注)

	前事業年度	当事業年度
1 このうちに含まれる		
外注加工費	3,222百万円	2,243百万円
2 その他振替高の内訳		
研究開発費	2,049百万円	1,625百万円
その他	222	194
計	2,272百万円	1,820百万円

## 2 原価計算の方法

航空・宇宙用電子機器及び同応用製品は個別原価計算、その他は総合原価計算を行っております。

なお、標準原価計算方式を併用しており、発生した原価差額は期末において調整計算を行っております。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	10,690	10,690
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,690	10,690
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	14,431	14,431
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	14,431	14,431
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	32	8
当期変動額		
自己株式の処分	24	0
当期変動額合計	24	0
当期末残高	8	8
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	14,464	14,440
当期変動額		
自己株式の処分	24	0
当期変動額合計	24	0
当期末残高	14,440	14,439
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	897	897
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	897	897
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>研究開発積立金</b>		
前期末残高	270	270
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	270	270
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	6,488	6,488
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,488	6,488

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	17,164	15,409
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	1,096	543
当期純利益又は当期純損失( )	658	742
当期変動額合計	1,755	199
当期末残高	15,409	15,608
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	24,820	23,064
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	1,096	543
当期純利益又は当期純損失( )	658	742
当期変動額合計	1,755	199
当期末残高	23,064	23,263
<b>自己株式</b>		
前期末残高	597	1,194
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	650	8
自己株式の処分	53	1
当期変動額合計	597	6
当期末残高	1,194	1,201
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	49,377	47,000
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	1,096	543
当期純利益又は当期純損失( )	658	742
自己株式の取得	650	8
自己株式の処分	29	1
当期変動額合計	2,376	191
当期末残高	47,000	47,192

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	124	33
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	91	208
当期変動額合計	91	208
当期末残高	33	242
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	0	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	-	-
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	124	33
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	91	208
当期変動額合計	91	208
当期末残高	33	242
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	49	65
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	11
当期変動額合計	16	11
当期末残高	65	76
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	49,551	47,099
当期変動額		
剰余金の配当	1,096	543
当期純利益又は当期純損失（ ）	658	742
自己株式の取得	650	8
自己株式の処分	29	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	75	219
当期変動額合計	2,452	411
当期末残高	47,099	47,510

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 イ 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ロ 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左  (2) その他有価証券 イ 時価のあるもの 同左  ロ 時価のないもの 同左
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	時価法	同左
3 棚卸資産の評価基準及び評価方法	商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)	商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品 同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 建物は定額法、建物以外については定率法を採用しております。ただし、少額減価償却資産(取得価額10万円以上、20万円未満)については、一括して3年間で均等償却する方法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～50年 構築物 3～45年 機械及び装置 4～8年 車両運搬具 4～7年 工具、器具及び備品 2～20年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (3) 投資その他の資産(長期前払費用) 定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同左  (2) 無形固定資産 同左  (3) 投資その他の資産(長期前払費用) 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 取締役賞与引当金 取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に係る支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末における支給見込額を計上しております。</p> <p>(5) 債務保証損失引当金 保証債務の履行による損失に備えるため、保証先の財務状況等を勘案し、損失見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 取締役賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によってお り ます。 ただし、金利スワップの特例処理 の要件を満たすものについては、 同特例処理を採用しております。 また、為替予約及び通貨スワップ の振当処理の要件を満たすもの については、同振当処理を採用し て おります。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>イ ヘッジ手段 デリバティブ取引(金利スワップ 取引、為替予約取引、通貨スワップ 取引及び通貨オプション取引)</p> <p>ロ ヘッジ対象 変動金利による借入金 外貨建金銭債権債務 定期預金</p> <p>(3) ヘッジ方針 投機的な取引は一切行わない方針 であります。なお、借入金に係る金 利変動リスク及び外貨建取引の為 替変動リスク等を回避するため、 デリバティブ取引を利用しており ます。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッ シュ・フロー変動の累計とヘッジ 手段の相場変動又はキャッシュ・ フローの変動の累計とを比率分析 する方法により有効性の評価を 行っております。</p>	<p>(1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>イ ヘッジ手段 同左</p> <p>ロ ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
7 消費税等の会計処理	税抜方式によっております。	同左

## 【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用し、収益性の低下している棚卸資産について、簿価切下げを行っております。 この変更により、売上原価が433百万円増加し、営業損失は433百万円、経常損失及び税引前当期純損失は391百万円それぞれ増加しております。</p>	
<p>(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。 これによる損益への影響はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
	<p>(退職給付に係る会計基準の一部改正(その3)) 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準委員会 企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 これによる営業損失、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。 また、本会計基準適用に伴い発生する退職給付債務の差額はありませぬ。</p>

## 【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(有形固定資産の耐用年数) 当事業年度より、有形固定資産の耐用年数について、平成20年度法人税法の改正を契機に見直しを行い、一部資産について耐用年数を短縮し減価償却費を算定する方法に変更しております。 この変更により、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ261百万円増加しております。</p>	

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

項目	前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)
1 有形固定資産 減価償却累計額	50,138百万円	52,623百万円
2 関係会社に対する 資産および負債	売掛金 4,694百万円 未収入金 706 買掛金 2,837 預り金 363	売掛金 5,409百万円 買掛金 4,391 預り金 1,138
3 偶発債務	関係会社の金融機関からの借入金に対 する債務保証 JAE Wujiang Co., Ltd. 98百万円	関係会社の金融機関からの借入金に対 する債務保証 JAE Wujiang Co., Ltd. 93百万円
4 財務上の特約	コミットメントライン契約(契約期間 平成17年9月5日～平成23年9月5 日)に下記の条項が付されております。 本契約期間中の各年度の決算期及び 中間期の末日において、連結及び単独 の貸借対照表における純資産の部の 金額から新株予約権、少数株主資本及 び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除 した金額を平成17年3月末における 同金額の70%以上に、それぞれ維持す る。	同左
5 預り金	当社は、グループ全体の効率的な資金 運用・調達を行うため、航空電子グ ループ・キャッシュマネジメントシ ステム(以下「CMS」)を導入し ております。これによる預託資金 (360百万円)が預り金に含まれてお ります。	当社は、グループ全体の効率的な資金 運用・調達を行うため、航空電子グ ループ・キャッシュマネジメントシ ステム(以下「CMS」)を導入し ております。これによる預託資金 (1,137百万円)が預り金に含まれて おります。

項目	前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)																								
6 貸出コミットメント	<p>(1) 貸手側 当社は、グループ会社とCMS運用基本契約を締結し、CMSによる貸付限度額を設定しております。 この契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="496 376 887 501"> <tr> <td>CMSによる貸付限度額の総額</td> <td>1,500百万円</td> </tr> <tr> <td>貸付実行残高</td> <td>635百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>864百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 借手側 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行15行と貸出コミットメント契約を締結しております。 この契約に基づく当事業年度の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="496 719 887 844"> <tr> <td>貸出コミットメント総額</td> <td>10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>2,000百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>8,000百万円</td> </tr> </table>	CMSによる貸付限度額の総額	1,500百万円	貸付実行残高	635百万円	差引額	864百万円	貸出コミットメント総額	10,000百万円	借入実行残高	2,000百万円	差引額	8,000百万円	<p>(1) 貸手側 当社は、グループ会社とCMS運用基本契約を締結し、CMSによる貸付限度額を設定しております。 この契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="925 376 1316 501"> <tr> <td>CMSによる貸付限度額の総額</td> <td>1,500百万円</td> </tr> <tr> <td>貸付実行残高</td> <td>198百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,301百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 借手側 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行15行と貸出コミットメント契約を締結しております。 この契約に基づく当事業年度の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="925 719 1316 844"> <tr> <td>貸出コミットメント総額</td> <td>10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>2,000百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>8,000百万円</td> </tr> </table>	CMSによる貸付限度額の総額	1,500百万円	貸付実行残高	198百万円	差引額	1,301百万円	貸出コミットメント総額	10,000百万円	借入実行残高	2,000百万円	差引額	8,000百万円
CMSによる貸付限度額の総額	1,500百万円																									
貸付実行残高	635百万円																									
差引額	864百万円																									
貸出コミットメント総額	10,000百万円																									
借入実行残高	2,000百万円																									
差引額	8,000百万円																									
CMSによる貸付限度額の総額	1,500百万円																									
貸付実行残高	198百万円																									
差引額	1,301百万円																									
貸出コミットメント総額	10,000百万円																									
借入実行残高	2,000百万円																									
差引額	8,000百万円																									

## (損益計算書関係)

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 通常販売目的で保有する棚卸資産の収益性低下による簿価切下額	売上原価 433百万円	売上原価 45百万円
2 関係会社取引高	売上高 30,824百万円 原材料等仕入高 46,166 受取利息 78 受取配当金 953	売上高 22,067百万円 原材料等仕入高 39,765 受取利息 123 受取配当金 1,483
3 製品他勘定(売上原価以外)振替高の内訳	半製品 83百万円 材料費 718 その他 22 計 823百万円	半製品 32百万円 材料費 747 その他 10 計 790百万円
4 販売費及び一般管理費	<p>主要な費目及び金額</p> <p>(1) 荷造運賃 2,512百万円 (2) 販売手数料 502 (3) 給料手当 2,414 (4) 賞与 968 (5) 退職給付費用 539 (6) 支払手数料 1,520 (7) 減価償却費 44 (8) 賃借料 385 (9) 役員退職慰労引当金繰入額 43 (10) 研究開発費 2,006</p> <p>販売費に属する費用 約63% 一般管理費に属する費用 約37%</p>	<p>主要な費目及び金額</p> <p>(1) 荷造運賃 2,161百万円 (2) 給料手当 2,181 (3) 賞与 930 (4) 退職給付費用 481 (5) 支払手数料 1,407 (6) 減価償却費 58 (7) 役員退職慰労引当金繰入額 45 (8) 取締役賞与引当金繰入額 60 (9) 研究開発費 1,601</p> <p>販売費に属する費用 約62% 一般管理費に属する費用 約38%</p>
5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	一般管理費 2,006百万円 当期製造費用 5,768百万円 計 7,774百万円	一般管理費 1,601百万円 当期製造費用 5,086百万円 計 6,687百万円
6 固定資産除却損	主に機械及び装置並びに各種金型の通常の更新によるものであります。	同左
7 事業構造改革費用	<p>事業構造改革費用の内訳は次のとおりであります。</p> <p>棚卸資産廃棄損 159百万円 減損損失 307百万円 計 466百万円</p> <p>なお、事業構造改革費用は、取締役会において、光関連製品の一部撤退を決議したことによるものであり、うち減損損失は昭島事業所内の当該製品の資産グループについて正味売却価額を勘案して回収可能額まで減額したものであります。</p> <p>その内訳は、機械及び装置229百万円、工具、器具及び備品63百万円、建設仮勘定10百万円、ソフトウェア3百万円であります。</p>	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	609,117	1,105,030	64,721	1,649,426

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の取得による増加 1,024,000株

単元未満株式の買取りによる増加 81,030株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売却による減少 64,721株

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,649,426	14,573	2,298	1,661,701

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 14,573株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売却による減少 2,298株

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)				当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																			
<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>6,590</td> <td>3,834</td> <td>2,755</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>4,952</td> <td>3,501</td> <td>1,451</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,545</td> <td>7,338</td> <td>4,207</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>2,168百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,145</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,313百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3,162百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,972</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>116</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>					取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	6,590	3,834	2,755	車両運搬具	2	1	0	工具、器具及び備品	4,952	3,501	1,451	合計	11,545	7,338	4,207	1年以内	2,168百万円	1年超	2,145	計	4,313百万円	支払リース料	3,162百万円	減価償却費相当額	2,972	支払利息相当額	116	<p>1 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>5,155</td> <td>3,381</td> <td>1,773</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>1,796</td> <td>1,173</td> <td>623</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,953</td> <td>4,556</td> <td>2,397</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>993百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,430</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,424百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,261百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,085</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>68</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>					取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	5,155	3,381	1,773	車両運搬具	2	2	0	工具、器具及び備品	1,796	1,173	623	合計	6,953	4,556	2,397	1年以内	993百万円	1年超	1,430	計	2,424百万円	支払リース料	2,261百万円	減価償却費相当額	2,085	支払利息相当額	68
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																				
機械及び装置	6,590	3,834	2,755																																																																				
車両運搬具	2	1	0																																																																				
工具、器具及び備品	4,952	3,501	1,451																																																																				
合計	11,545	7,338	4,207																																																																				
1年以内	2,168百万円																																																																						
1年超	2,145																																																																						
計	4,313百万円																																																																						
支払リース料	3,162百万円																																																																						
減価償却費相当額	2,972																																																																						
支払利息相当額	116																																																																						
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																				
機械及び装置	5,155	3,381	1,773																																																																				
車両運搬具	2	2	0																																																																				
工具、器具及び備品	1,796	1,173	623																																																																				
合計	6,953	4,556	2,397																																																																				
1年以内	993百万円																																																																						
1年超	1,430																																																																						
計	2,424百万円																																																																						
支払リース料	2,261百万円																																																																						
減価償却費相当額	2,085																																																																						
支払利息相当額	68																																																																						
				<p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>96百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>408</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>504百万円</td> </tr> </table>				1年以内	96百万円	1年超	408	計	504百万円																																																										
1年以内	96百万円																																																																						
1年超	408																																																																						
計	504百万円																																																																						

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	9,321
(2) 関連会社株式	22
計	9,343

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(1) 流動の部	(1) 流動の部
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金 579百万円	賞与引当金 730百万円
繰越欠損金 644百万円	繰越欠損金 469百万円
棚卸資産評価損 103百万円	棚卸資産評価損 77百万円
棚卸資産廃棄未処理額 82百万円	棚卸資産廃棄未処理額 33百万円
その他 83百万円	貸倒引当金繰入限度超過額 851百万円
繰延税金資産合計 1,493百万円	その他 70百万円
繰延税金負債	繰延税金資産合計 2,233百万円
未収事業税 41百万円	
繰延税金負債合計 41百万円	
繰延税金資産純額 1,451百万円	
(2) 固定の部	(2) 固定の部
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金 1,629百万円	退職給付引当金 1,519百万円
債務保証損失引当金 850百万円	繰越外国税額控除 1,021百万円
繰越外国税額控除 605百万円	投資有価証券評価損 8百万円
投資有価証券評価損 178百万円	有形固定資産加速償却額 258百万円
有形固定資産加速償却額 167百万円	会員権評価損 163百万円
会員権評価損 163百万円	固定資産廃棄未処理額 288百万円
固定資産廃棄未処理額 151百万円	その他 244百万円
その他 226百万円	繰延税金資産小計 3,503百万円
繰延税金資産小計 3,972百万円	評価性引当額 902百万円
評価性引当額 1,323百万円	繰延税金資産合計 2,600百万円
繰延税金資産合計 2,648百万円	繰延税金負債
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金 166百万円
その他有価証券評価差額金 22百万円	繰延税金負債合計 166百万円
繰延税金負債合計 22百万円	繰延税金資産の純額 2,434百万円
繰延税金資産の純額 2,626百万円	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率 40.7%
	(調整)
	住民税均等割 3.6%
	永久差異 1.0%
	評価性引当額 117.4%
	その他 0.4%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 72.5%

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	518.83円	523.32円
1株当たり当期純利益又は 当期純損失( )	7.24円	8.20円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	円

(注) 1 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載して  
おりません。

2 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在し  
ないため記載しておりません。

3 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)
貸借対照表上の純資産の部の合計額(百万円)	47,099	47,510
普通株式に係る純資産額(百万円)	47,033	47,434
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	65	76
普通株式の発行済株式数(千株)	92,302	92,302
普通株式の自己株式数(千株)	1,649	1,661
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	90,653	90,640

(2) 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	658	742
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	658	742
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	91,007	90,647
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当 期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権8種類 新株予約権の数263個	新株予約権10種類 新株予約権の数328個

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
住友不動産(株)	261,000	464
(株)リョ - サン	122,839	292
三信電気(株)	115,180	90
(株)カナデン	168,214	83
カシオ計算機(株)	110,590	79
住友商事(株)	70,899	76
東海旅客鉄道(株)	100	71
住友信託銀行(株)	123,764	67
(株)京三製作所	100,000	47
(株)三菱UFJ フィナンシャルグループ	34,850	17
その他13銘柄	83,796	88
計	1,191,232	1,378

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
その他有価証券		
国内譲渡性預金		10
合計		10

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	14,926	220	92	15,054	8,385	360	6,669
構築物	876	8		884	680	35	204
機械及び装置	24,830	3,876	918	27,788	21,059	2,468	6,728
車両運搬具	10	0		11	10	0	0
工具、器具及び備品	24,784	2,588	3,032	24,340	22,487	3,266	1,853
土地	1,011			1,011			1,011
建設仮勘定	2,632	5,670	6,564	1,739			1,739
有形固定資産計	69,072	12,365	10,608	70,829	52,623	6,130	18,206
無形固定資産							
ソフトウェア	3,362	501	479	3,384	1,773	476	1,611
施設利用権	27			27	7	0	19
無形固定資産計	3,389	501	479	3,411	1,780	476	1,631
長期前払費用	167	26	13	180	99	29	81

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	コネクタ製品生産用機械装置	3,456百万円
工具、器具及び備品	各種金型	2,100百万円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	経常的な設備更新による除却	780百万円
工具、器具及び備品	経常的な設備更新による除却	2,786百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	90	4	0	4	90
取締役賞与引当金		60			60
役員退職慰労引当金	274	45	50		269
債務保証損失引当金	2,089		2,089		

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗い替えによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

(イ)現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	2
預金	
当座預金	7,629
普通預金	810
計	8,439
合計	8,442

(ロ)受取手形

a 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)三誠	533
(株)タイムックス	165
河野端子(株)	113
(株)カナデン	89
江能電機(株)	78
その他	281
計	1,262

b 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年4月	107
5月	666
6月	186
7月	271
8月	30
計	1,262

## (八) 売掛金

## a 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
住友商事(株)	1,139
矢崎部品(株)	1,031
三信電気(株)	698
JAE Philippines, Inc.	687
JAE八紘(株)	637
その他	10,120
計	14,314

## b 売掛金の回収並びに滞留状況

期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
11,074	83,066	79,826	14,314	84.8	55.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## (二) 棚卸資産

区分	金額(百万円)	
商品及び製品	コネクタ及び同関連製品	1,802
	インターフェース・ソリューション機器及び同関連製品	79
	航空・宇宙用電子機器及び同応用製品	621
	その他	14
	棚卸資産評価損	109
	2,407	
仕掛品	コネクタ及び同関連製品用	251
	インターフェース・ソリューション機器及び同関連製品用	64
	航空・宇宙用電子機器及び同応用製品用	984
	棚卸資産評価損	2
	1,297	
原材料及び貯蔵品	コネクタ及び同関連製品用	128
	インターフェース・ソリューション機器及び同関連製品用	649
	航空・宇宙用電子機器及び同応用製品用	665
	補助材料、梱包材料	109
	棚卸資産評価損	116
	1,436	
計	5,141	

## (ホ)関係会社株式

相手先	金額(百万円)
JAE Electronics, Inc.	1,746
JAE Philippines, Inc.	1,660
JAE Wuxi Co., Ltd.	1,320
JAE Taiwan, Ltd.	1,267
JAE Wujiang Co., Ltd.	675
弘前航空電子(株)	450
信州航空電子(株)	450
その他	1,772
計	9,343

## (ヘ)関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
弘前航空電子(株)	3,964
ニッコー・ロジスティクス(株)	2,060
富士航空電子(株)	850
信州航空電子(株)	480
山形航空電子(株)	300
計	7,654

b 負債の部

(イ)買掛金

相手先	金額(百万円)
弘前航空電子(株)	1,152
山形航空電子(株)	772
JAE Philippines, Inc.	561
JAE Hong Kong, Ltd.	418
JAE Wuxi Co., Ltd.	374
その他	8,323
計	11,601

(ロ)長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)日本政策投資銀行	4,367
その他	41
計	4,409

(ハ)退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	19,002
年金資産	11,787
未認識過去勤務債務	1,044
未認識数理計算上の差異	2,189
会計基準変更時差異未処理額	2,335
計	3,733

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	証券会社等口座管理機関 (特別口座) 東京都中央区八重洲2丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額。
公告掲載方法	電子公告により行います。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL <a href="http://www.jae.co.jp">http://www.jae.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第79期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日） 平成21年6月24日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書

事業年度 第79期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日） 平成21年6月24日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第80期第1四半期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日） 平成21年8月7日関東財務局長に提出。

第80期第2四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日） 平成21年11月13日関東財務局長に提出。

第80期第3四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日） 平成22年2月15日関東財務局長に提出。

#### (4) 自己株券買付状況報告書

平成21年4月14日、平成21年5月14日、平成21年6月12日、平成21年7月14日、平成21年8月7日、平成21年9月14日、平成21年10月14日、平成21年11月13日、平成21年12月14日、平成22年1月14日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月24日

日本航空電子工業株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浜 田 正 継

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 中 文 康

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 力 夫

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本航空電子工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本航空電子工業株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

1. 会計処理の変更に記載されているとおり、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号）を適用している。
2. 追加情報に記載されているとおり、法人税法の改正を契機とし一部資産の耐用年数を変更している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本航空電子工業株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本航空電子工業株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月24日

日本航空電子工業株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浜 田 正 継

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 中 文 康

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 力 夫

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本航空電子工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本航空電子工業株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本航空電子工業株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本航空電子工業株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

日本航空電子工業株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浜田正継

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田中文康

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡辺力夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本航空電子工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本航空電子工業株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

1. 会計処理の変更に記載されているとおり、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号）を適用している。
2. 追加情報に記載されているとおり、法人税法の改正を契機とし一部資産の耐用年数を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月24日

日本航空電子工業株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浜田正継

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田中文康

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡辺力夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本航空電子工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本航空電子工業株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。